

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 **63**

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	5	8	8	6	0

ただし

市政資料 (No.464, 465, 466) 印刷代

備 考 見本は支出書番号41と52とに添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

63

領 収 証

2018年10月9日

株式会社花宮建設株式会社様

印紙資料 No.464, No.465, No.466

¥58,320-

但し

上記の金額正に領収いたしました



〒531-0075 大阪市北区北堀江3-7-12-202
TEL 06-6454-0996 FAX 06-6454-3877

あゆみ印刷

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

63

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	7029001	86	0048
取扱日	口座番号等		
30-10-09			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥540	お取引金額	¥58,320
おつり	¥1,140	お取引後残高	
時刻	13:22		
お支払可能残高			

りそな銀行

天六支店

普通

アミイソサツ

0364565

様

ニホソキヨウサツトウタカツ
キツカイキ"インタ"ソ様

印紙税申告納

氏名 茨木

072-674-7230

税務署承認済

JAバンク

日本共産党 高槻市議員団 市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7230
 FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
 宮本雄一郎 ☎695-1900
 さよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎655-8513

台風21号、被災者支援と復旧に国・府・市は全力を

9月4日、発生した台風21号で被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。同台風は停電や断水、畑田地域の倒木など、市全域に大きな被害をもたらしました。

人的被害は9月18日午前7時現在、軽傷15人、中傷1人、救助5件です。また、物的被害は車両横転、看板や屋根の飛散などが159件。倒木や飛散物などは、通報があつたものだけで851件で、実際は無数に発生しています。り災証明の発行件数は9月21日午前8時現在で半壊6戸、一部損壊2072戸です。

台風による一部損壊住宅 修繕費補助の対象に

市は北部地震で、一部損壊と判定された住宅の修繕に補助金を支給しています。30万円以上は3万円、50万円以上は5万円の補助金が出ます。台風被害にも補助金が出ることになり、受付がすでに始まっています。中村れい子議員は9月10日の市議会で「台風の被害に対しても、一部損壊への補助の適用を」と求めていました。

国保料・介護保険料も 減免されます

大阪北部地震と同じく、市はスマホ画面や写真だけでり災証明書の発行を受け付けています(身分証明書、印鑑が必要)。り災証明書で「一部損壊」と判定されれば、国民健康保険料と介護保険料(65歳以上のみ)の2分の1減免を申請することができます。北部地震では申請された方の大部分が減免されています。

樫田地域の被害は深刻

樫田地域は停電、断水が2週間続き、特に出灰地域が甚大な被害を受けました。また、暴風で膨大な本数の木がなぎ倒され、現在も折れた木が斜面に残っています(写真)。次に豪雨などで土砂崩れが起これば、それが川に落ち、水がせき止められ、溢れ出す危険性があります。国・府・市あがりの早急な対応が必要です。



大量の倒木が残っている芥川上流

木造住宅耐震補助、市が対象の拡大を検討

被災した住宅の修繕に、市が実施している木造住宅耐震化補助金を活用する世帯が広がっています。1981年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断に5万円、設計に10万円、工事に最大75万円の補助をしています。また、住宅の解体撤去に最大40万円補助します(所得制限あり・課税所得金額507万円未満)。市は希望者が地震で増えたため、補助件数を大幅に増やします。

一方、茨木、寝屋川、堺などで、補助の対象を2000年5月31日以前に建てられた住宅まで拡大する動きが広がっています。熊本地震で1981年以降に建てられた住宅が倒壊した例が多くみられたことによるものです。今議会、宮本議員、中村議員が建設年度の拡充を求め、13日の都市環境委員会で市は「対象の拡大を、耐震化率が向上する過程で検討する」と答弁しました。

高槻市に被災者生活再建支援法適用

被災者生活再建支援法は、30万人以上の市は、全壊と判

支援金の支給額は以下の二つの支援金の合計額となります。
(単位：万円)

区 分	基礎支援金 住宅の被害程度①		加算支援金 住宅の再建方法②		計 ①+②
	世帯が複数 が複数	世帯が単数	建設・購入 借	建設・購入 借	
複数世帯	全壊世帯		建設・購入	200	300
	半壊解体世帯		借	100	200
	長期避難世帯	100	建設・購入	50	150
単数世帯	大規模半壊世帯	50	建設・購入	200	250
	全壊世帯		借	100	150
	半壊解体世帯		建設・購入	50	100
大規模半壊世帯	全壊世帯	75	建設・購入	150	225
	半壊解体世帯		借	75	150
	長期避難世帯		建設・購入	37.5	112.5
大規模半壊世帯	全壊世帯	37.5	建設・購入	150	187.5
	半壊解体世帯		借	75	112.5
	長期避難世帯		建設・購入	37.5	75

定された住宅が10戸に達すると適用されます。全壊、半壊、大規模半壊の世帯に対して各世帯の被害状況や住宅の再建方法などに応じて、支援金が支給されます(表参照)。19日の会派代表者会議で、高槻市が手続き中と報告・説明がありました。今後、内閣府が正式に決定次第、情報提供が行なわれます。

同法には改正が必要な問題点が

1、適用の要件

1戸であっても、10戸であっても、被災者の苦難は同じです。国は、戸数要件をなくすべきです。

2、一部損壊が支援の対象外

一部損壊の住宅には国からの支援は一切ありません。一部損壊の住宅であっても、屋根の修理だけで200万円、300万円の費用がかかる世帯もたくさんあります。国の支援が必要です。

3、支援金額が少ない

被災者生活再建支援法は、阪神・淡路大震災を契機にそれまで被災者に対して、何の支援もなかったことから、被災者と国会議員、知識人が声をあげ、成立しました。当初は最大100万円の支援でしたが、徐々に支援金の額が増えてきました。現在、最大300万円を助成しますが、これでは住まいや生活の再建はできません。支援金の引き上げが必要です。

南平台の地盤・擁壁被害、被災者に寄り添った支援を

北部地震で南平台1、2丁目の境目に位置する斜面を直径200メートルで囲む形で亀裂が生まれました。斜面上の住宅では5、6件に渡って地盤や擁壁に亀裂が入り、住民は次、豪雨や大地震あった時、地盤や擁壁が持つだろうか心配しています。

またこの地域には京都大学防災研究所が震災の翌日、調査に入り、先述の結果を公表しています。8月23日に、宮本雄一郎議員、宮原たけし府会議員は、住民と一緒に同研究所員からその後の地盤や擁壁の状況、今後の課題点について「聴き取りを行いました。同研究所の見解は「地盤や擁壁がどのような状態になっているか、調査が必要」と言っものでした。

共産党高槻市議員団は宮原たけし府議、辰巳コータロ―参院議員らとともに、震災直後から現地に入り、市や国に対応を求めてきました。国会では辰巳コータロ―議員が宅地の状況を調査し、耐震化する国庫補助事業(宅

地耐震化推進事業)が適用されるか、質問し、「補助要件を満たすことは可能」と前向きな答弁を引き出しています。党市議団も、繰り返し市に国の宅地耐震化推進事業を活用し、「まずは調査を」と求めてきましたが、市の姿勢は前向きにはなっていない。9月6日の市議会では宮本雄一郎議員は、市に、「地区一帯の地盤が広範囲にどのような状態になっているのが、調査をするべき」とあらためて求めました。

就学援助の小学校入学準備金、入学前支給に

これまで就学援助を受ける予定の子どもが入学にあたって必要な学用品などを購入するための、入学準備金は、入学後の7月に支給されてきました。今年の3月議会で中村市会議員が「小学校入学前の3月に支給している自治体は4割」とデータを示し、入学前支給を要求。市長が「他市の動向も動察しつつ検討する」と答弁しました。これを受け、今議会で入学前の3月支給の予算案が提出されました。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 64

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月22日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	3	9	2	2

ただし

ホクセツ事務機紙代・インク代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

64

領 収 証

No. 126125

平成30年10月22日

コードNo. 22016

日本炭産高槻市会議員団 殿

金 額 433922

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上賞紙 炭産 67 印付金

ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136



報告

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 65

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (10月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

65

2018年10月分  MAINICHI  領 収 証

No. 

高槻市桃園町2-1
市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日 2018年10月23日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5
TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 66

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (10月分)

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

66

 領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 10月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞		1	3,738	299	4,037	
2						
3						
合 計			4,037	円		領収日30年10月26日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

Tel 072-683-1115

領収印

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 67

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	2	4	0	0

ただし

市政報告 (中村、出町、きよた、宮本) 10月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

きずな

NO. 194 2018-10

こんにちは 日本共産党

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議会議員団 市議会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曾部町2丁目15-8-606 ☎685-6686

北部地震、台風21号の被害と度重なり、被災された方への支援が急がれる

9月の市議会で、市長が議会の議決前に決めた地震関連予算などへの集中審議が行われ、国の被災者への支援、市の一部損壊補助、民間ブロック塀への支援について、2日目の本会議では決算について、条例では公立保育所、幼稚園を民間事業者に移行する事で反対の質問をしました。議会最終日には一般質問をしますので、その要旨を掲載します。

北部地震、台風21号の被害と対応策について

国の被災者生活再建支援法の問題点

6月18日に高槻市を震源とした震度6弱の地震が起りました。

9月18日現在の住宅被害は全壊10戸、大規模半壊1戸、半壊206戸、一部半壊19016戸で、全壊家屋が10戸になり、現在国に対して「被災者生活再建支援法」の手続きをしています。適用されれば、建替える全壊、半壊の

住宅に対して、最大300万円の支援がありますが、自宅を建替えて生活するには不十分すぎます。高齢であったり、2重ローンを抱えることになるなど困難な事情があります。

国に対して支援金の増額、全壊が10戸にならなくても支援法を適用することを要望してください。

市独自の一部損壊への補助

修理費が30万円以上なら3万円、50万円以上なら5万円を補助します。申請の期限は来年3月末で、修理できずからとなつていきます。しかし、実際には、業者から今年度中に修理できないと言われていてる人が多く、9月19日時点での申請件数は763件です。北部地震から3か月がたつても、一部損壊の4%しか申請できていません。また、一部損壊の住宅への補助は、台風21号

被災された方への支援が急がれる

の被害についても適用するとして20日から申請を受け付けています。台風21号での申請はこれからです。来年3月末までの期日を延長するべきです。また、業者が見つかからない、高額な金額を言われたなど困っている人がいます。業界団体に協力を呼びかけて業者の確保をしてください。期間の延長に対しては、申請状況を見て適切に対応するとしました。さらに、業者の紹介は困難とし、市ホームページで事業者団体や商工会議所の業者をお知らせしているとお答えしました。

水道管の漏水対策

北部地震漏水被害は全額免除

市の水道管の漏水を全て調査するのに3年かかります。市は40年をめどに管を更新しています。高槻市の漏水の減額制度は50%〜75%の減額です。6月18日の地震での漏水は、自然災害なので100%減額です。漏水の原因は主に老朽化です。年数がたてば更新が必要です。また、屋外に水道栓がある場合に、いたずらをされたり、認知能力が落ちて水道を閉めることを忘れるなどの問題もあり、多額の水道料金を請求をされたケースもありました。漏水ではないので減額制度は適用されません。相談があれば、丁寧にアドバイスをすることが必要です。

昨年年度の市所有の水道管の漏水は48件。新水管の漏水が427件ありました。メーターから蛇口までは、個人の責任なので、その部分での漏水を市は、把握していませんが、減額申請は毎年、1800件前後あります。高槻市の漏水の減額制度は50%〜75%の減額です。6月18日の地震での漏水は、自然災害なので100%減額です。漏水の原因は主に老朽化です。年数がたてば更新が必要です。また、屋外に水道栓がある場合に、いたずらをされたり、認知能力が落ちて水道を閉めることを忘れるなどの問題もあり、多額の水道料金を請求をされたケースもありました。漏水ではないので減額制度は適用されません。相談があれば、丁寧にアドバイスをすることが必要です。また、水道の閉め忘れなどについては、対策を検討しているとしました。

学校、通学路の安全点検を

通学路の安全点検については、PTA協議会が「いまでできること」に全力で取り組むと一斉に行われました。危険箇所については、とりまとして行政に報告するとされています。

市は、「PTAでは、屋根瓦、電柱、水路など保護者の目で見えぬ危険と思われる箇所も点検されており、報告に基づいて安全を確保する」と答弁しました。

台風21号の被害について

9月26日時点での災証明の申請数は3,500件、全壊1戸、大規模半壊1戸、半壊13戸、一部損壊は2966戸、停電は市内各所で起こり、数時間から長いところは2週間続きました。経験したことがないような台風の被害でした。大

きな波板の屋根が飛んできたり、強風によってドアがゆがんだりとする状況でした。カーブミラーがゆがみ、見通しが悪く、接触事故も起こっています。

山林への被害

山林への被害が大きく大阪府の山林被害の45%を占めています。特に、樫田地域の山林の被害は甚大なものがありました。樫田地域では日常生活を取り戻すには、時間がかかり

ます。停電、断水があり、復旧まで2週間近くかかりました。

大阪府の9月18日現在の資料では、高槻市の被害面積は13カ所、96・7ヘクタール、被害額は3億4千7百万円に及ぶとあります。河川や道路に覆い被さるよう倒れている木も多く、2次被害が心配されます。山林被害の全体像は把握することが今後の対策に必要で

す。市は、山林被害は所有者に情報提供するとされました。倒木の処理は基本的に山林所有者の責任とされていますが、被害の状況から見て急斜面の山なので、その処理は危険が伴います。所有者の方が個人で何とかできる状況ではないです。

今後の調査でさらに被害が広がり、速報値96・7ヘクタールの数倍の被害になる可能性があります

あります。住民の方からも要望があり、宮原たけし府会議員が、大阪府や茨木土木などと樫田に行き、河川にある木や土砂については、大阪府が10月中に取り除くことを確認しました。

早く復旧するためには、政府機関を含めた関係者で、協議の場をつくり、国のどのメニューで復旧するのか検討し、所有者の負担を減らすことが必要で

す。また、激甚災害が適用されれば、補助率も上がります。是非大阪府に要望してください。

林野庁、国交省にも高槻から京都にかけての被害への対応を要望してください。川上の安全を守ることは、川下の安全を守ることにつながります。

ごみ焼却施設の管理を夜間、土日は民間業者に委託

ごみ焼却施設の運転を現在、第1工場は民間業者に業務委託しており、第2工場は市直営でしています。それを、新工場が稼働する

来々年4月から新工場第2工場ともに月曜日から金曜日の日中は市

の直営で行い、夜間、土日を民間業者に委託します。

周辺地域の方から、一部を民間委託になることで、心配の声が上がっています。今までは民間委託していても、第2工場にはどの時間帯

にも市の職員がいます。今回の委託では、ごみ焼却施設に夜間、土日は市の職員はいません。しかも、長時間です。そのときに何か事故が起これば市の職員が駆けつけるとしています。が、すぐには前島まで

行けません。どんな体制をとられるのかです。また、長時間、民間のみで運営することで、その間に何か持ち込まれないかという心配もあります。持ち込みをさせないための対策はとられるのか、ごみ焼却施設は、公設公営の一部委託は、職員の技術取得の評価が低かったが、日勤の運転だけをすること、技術は

身につけられ、安定稼働は確保できると答えられました。不審物の持ち込みは、複数のカメラで監視し、稼働履歴を確認することで、不正なことはできないとの答弁ですが、近隣の市民の方への丁寧な説明と意見を聞き答えることをしてください。

市会議員

中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください



場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7

時間：朝10時～昼12時まで

TEL 681-8480 / 自宅 TEL 685-6686



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.85 2018年10月

大きな被害をもたらした台風21号



榎田地域の山林の被害は甚大

地震や西日本豪雨に続き、台風21号と、大きな災害が続きました。9月3日の台風21号のり災証明の申請数は14日時点で2,225件、停電は市内各地でおこりました。日本共産党は9月議会でもこの問題についてとりあげました。

榎田地域は道路も寸断され、停電、断水もあり、復旧するまで2週間か

かりました。山林の被害も大きく、大阪府の9月18日現在の資料では、

高槻市の被害面積は13か所、96.7ヘクタール、被害額は3億4700万円に及びます。河川や道路に覆いかぶさるように倒れている木も多く、2次被害が心配されます。

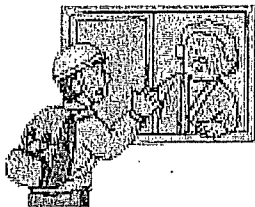
榎田の山の復旧は個人で何とかできる状況ではありません。高槻市が大阪府に報告した9月11日の時点で、甲子園球場約24個分の被害面積です。今後の調査でさらに広がる可能性があります。

「自然災害の被害から立ち直るためには、国・大阪府が本気で被災者支援に取り組まなければいけません。高槻市の山林被害は、大阪府の被害の45%をしめています。国、京都府、大阪府、高槻市、森林組合などで協議を作り、国などの制度で復旧するのが、検討することが必要です。」と訴えました。

榎田地域は特別な対応が必要

総務消防委員会

9月13日の委員会では防災設備等充実について議論されました。そこで無線電話サービスの利用促進や、NHK データ放送等の周知について市から提案されました。わたしは、「榎田や川久保、萩谷などの山間部は避難所に行くことも難しい、ぜひ住民のみなさんと相談する中で、独自の避難マニュアル、防災計画を作ってほしい」と要望しました。



支援金の支給額

支援金の支給額は以下の二つの支援金の合計額となります。

(単位：万円)

区分		基礎支援金 住宅の被害程度 ①	加算支援金 住宅の再建方法 ②	計 ①+②
複数世帯 世帯の構成員 が複数	全壊世帯	100	建設・購入 200	300
	半壊解体世帯		補修 100	200
	長期避難世帯		賃借 50	150
	大規模半壊世帯	50	建設・購入 200	250
			補修 100	150
			賃借 50	100
単数世帯 世帯の構成員 が単数	全壊世帯	75	建設・購入 150	225
	半壊解体世帯		補修 75	150
	長期避難世帯		賃借 37.5	112.5
	大規模半壊世帯	37.5	建設・購入 150	187.5
			補修 75	112.5
			賃借 37.5	75

被災者生活再建支援法は、30万人以上の市は、全壊と判定された住宅が10戸に達すると適用されます。全壊、半壊、大規模半壊の世帯に対して、各世帯の被害

高槻市に被災者生活再建支援法適用

状況や住宅の再建方法などに応じて、支援金が支給されます(表参照)。9月19日の会派代表者会議で、高槻市が手続き中と

報告・説明がありました。今後、内閣府が正式に決定次第、情報提供が行なわれます。

同法には改正が必要な問題点

1、適用の要件

1戸であっても、被災者の苦難は同じです。国は、戸数要件をなくすべきです。

2、一部損壊が支援の対象外

一部損壊の住宅には国からの支援は一切ありません。一部損壊の住宅であっても、屋根の修理だけで200万円、300万円の費用がかかる世帯もたくさんあります。国の支援が必要で、

3、支援金額が少ない

被災者生活再建支援法は、阪神・淡路大震災を契機にこれまで被災者に対して、何の支援もなかったことから、被災者と国会議員、知識人が声をあげ、成り立ちました。当初は最大100万円の支援でしたが、徐々に支援金の額が増えてきました。現在、最大300万円を助成しますが、これでは住まいや生活の再建はできません。支援金の引き上げが必要です。

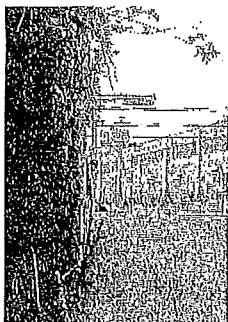
就学援助の小学校入学準備金、入学前支給に

これまで就学援助を受ける予定の子どもが入学にあたって必要な学用品などを購入するための、入学準備金は、入学後の7月に支給されていました。今年の3月議会で中村市議員が「小学校入学前の3月に支給している自治体は4割」とデータを示し、入学前支給を要求。市長が「他市の動向も勘案しつつ検討する」と答弁しました。これを受け、今議会で入学前の3月支給の予算案が提出されました。

地域の声



もあり、また早急に伐採しないと多くの人が困るといふこともあり、市が伐採しました。



空き家から伸びた樹木で信号が見えないと、地域の方から相談を受けました。樹木の伐採は基本的には、その家の責任になります。しかし、空き家だということ

日本共産党
高槻市議員

きよた 純子



2018年10月4日
NO. 75

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX 676-5068

台風21号、被災者支援と復旧に国・府・市は全力を

9月4日、発生した台風21号で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。同台風は停電や断水、榎田地域の倒木など、市全域に大きな被害をもたらしました。人的被害は9月18日午前7時現在、軽傷15人、中傷1人、救助5件です。また、物的被害は車両横転、看板や屋根の飛散などが159件。倒木や飛散物などは、通報があつたものだけで851件で、実際は無数に発生しています。リ災証明の発行件数は9月27日現在で全壊1戸、大規模半壊1戸、半壊13戸、一部損壊2966戸です。

芥川上流での大量の倒木、水害防止へ早急な対応を

榎田地域は、断水が2週間続き、特に出灰地域が甚大な被害を受けました。また、暴風で膨大な本数の木がなぎ倒され、現在も折れた木が斜面に残っています(写真)。大阪山間部の倒木被害の45%が高槻市で、甲子園球場の約20倍以上です。しかし、これは中間報告のため、さらに大きく被害は広がります。次に豪雨などが起これば、それが川に落ち、水がせき止められ、溢れ出す危険性があります。9月25日に大阪府の河川室とみどり推進室、出先機関等と調査に入り、その場で府に水害防止の緊急の対策と抜本的な倒木対策を求めました。



大量の倒木が残っている芥川上流

対応が早急に必要だと、宮原たけし府議は9月8日、日本共産党高槻市議員団は13日に現地を視察。宮原府議は大量の倒木が残っている芥川上流に必要だと、宮原たけし府議は9月8日、日本共産党高槻市議員団は13日に現地を視察。宮原府議は大量の倒木が残っている芥川上流に必要だと、宮原たけし府議は9月8日、日本共産党高槻市議員団は13日に現地を視察。また、日本共産党市議員団と宮原府議は林野庁に台風シーズンが過ぎた11月以降は倒木の処理と復旧対策のために、国と大阪府、高槻市など関係団体で協議会をつくるよう要請しました。

台風による一部被害の住宅も修繕費補助の対象に
市は北部地震で「一部損壊」と判定された住宅の修繕に市独自の補助金を支給しています。30万円以上は3万円、50万円以上は5万円の補助金が出ます。台風被害にも補助金が求められました。

国保料・介護保険料も減免されます
リ災証明書で「一部損壊」と判定されれば、国民健康保険料と介護保険料(65歳以上のみ)の2分の1減免を申請することができます。北部地震では申請された方の大部分が減免されています。

減免の件数が増えるので保険料が上がるのではないかと心配されています。市は北部地震で「一部損壊」と判定された住宅の修繕に市独自の補助金を支給しています。30万円以上は3万円、50万円以上は5万円の補助金が出ます。台風被害にも補助金が求められました。国保料・介護保険料も減免されます。リ災証明書で「一部損壊」と判定されれば、国民健康保険料と介護保険料(65歳以上のみ)の2分の1減免を申請することができます。北部地震では申請された方の大部分が減免されています。減免の件数が増えるので保険料が上がるのではないかと心配されています。市は北部地震で「一部損壊」と判定された住宅の修繕に市独自の補助金を支給しています。30万円以上は3万円、50万円以上は5万円の補助金が出ます。台風被害にも補助金が求められました。

大阪北部地震

**高槻市に被災者生活
再建支援法適用**

被災者生活再建支援法 30万人以上の市は、一 つの災害で全壊と判定され た住宅が10戸に達すると

適用されます。全壊、半壊、大規模半壊の世帯に対して、各世帯の被害状況や住宅の再建方法などに応じて、支援金が支給されます(表参照)。19日の会派代表者会議で、高槻市が手続き中と報告・説明がありました。今後、内閣府が正式に決定次第、情報提供が行なわれます。

支援金の支給額

支援金の支給額は以下の二つの支援金の合計額となります。

(単位：万円)

区分	基礎支援金 住宅の被害程度 ①	加算支援金 住宅の再建方法 ②		計 ①+②
		建設・購入	補修 賃借	
複数世帯 世帯の構成員が複数	全壊世帯 半壊解体世帯 長期避難世帯	100	200	300
			100	200
			50	150
	大規模半壊世帯	50	200	250
		100	150	
		50	100	
単数世帯 世帯の構成員が単数	全壊世帯 半壊解体世帯 長期避難世帯	75	150	225
			75	150
			37.5	112.5
	大規模半壊世帯	37.5	150	187.5
		75	112.5	
		37.5	75	

**一部損壊が
支援の対象外**

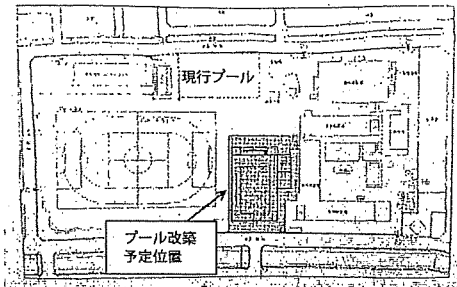
一部損壊の住宅には国からの支援は一切ありません。一部損壊の住宅であっても、屋根の修理だけで200万円、300万円の費用がかかる世帯もたくさんあります。国の支援が必要です。

しかし、全壊が10戸に達していない台風21号の被害は対象にならず問題です。

就学援助の小学校入学準備金、入学前支給に

これまで就学援助を受けた。今年の3月議会でも日 本共産党高槻市会議員 が「他市の動向も勘案しける予定の子どもが入学 つつ検討する」と答弁しにあたって必要な学用品 団は「小学校入学前の3 月に入学金を支給している自治体 などを購入するための、 に入学金を支給している自治体 入学準備金は、入学後の は4割」とアータを示し、 の予算案が提出されました。7月に支給されています。 入学前支給を要求。市長 た。

寿栄小学校プールの改築について



今回のブロック塀の倒壊で、子どもたちの命を守れなかったことが、本当に悔やまれてなりません。子ども達も

達も安心して通学でき、安心して学べるように、環境をしっかりと整備していただくことが必要です。現状では子ども達の

プールの授業ができない状況です。

市教育委員会は損傷した塀の工事だけでなく、プールサイドなど全体的な改修が必要ということ、今の場所での改修では来年度のプール指導に間に合わないとしています。また、子ども達の心理状態に配慮し、9月議会にプールの位置を南側に移動し、改築する予算が提案されました。文教市民委員会で私は「ぜひ、来年度のプールの授業には間に合うように」と求めました。

気軽に相談を

市議員 きよた純子 市民相談、072-676-15068 ※留守の場合は必ず、留守番電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

日本共産党 **宮本雄一郎** 高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 宮本雄一郎
 連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
 事務所：高槻市水室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
 自宅：高槻市水室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



台風21号、被災者支援と復旧に国・府・市は全力を

9月4日、発生した台風21号で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。同台風は停電や断水、樫田地域の倒木など、市全域に大きな被害をもたらしました。

被害は車両横転、看板や屋根の飛散などが159件。倒木や飛散物などは、通報があつたものだけで851件で、実際は無数に発生しています。り災証明の発行件数は10月9日時点で全壊2戸、大規模半壊2戸、半壊28戸、一部損壊4291戸です。

芥川上流での大量の倒木、水害防止へ早急な対応を

樫田地域は、断水が2週間続き、特に出灰地区が甚大な被害を受けました。また、暴風で膨大な本数の木がなぎ倒され、現在も折れた木が斜面に残っています(写真)。大阪山間部の倒木被害の45%が高槻市で、甲子園球場の約20倍以上です。しかし、これは中間報告のため、さらに被害は広がります。次に豪雨などが発生すれば、倒木が川に落ち、水がせき止められ、溢れ出す危険性があります。

9月8日、現地へ、25日も大阪府河川室とみどり推進室、出先機関等と現地を視察し、その場で府に水害防止の緊急対策と抜本的な倒木対策を求めました。



大量の倒木が残っている芥川上流

早急な対応が必要と共産党高槻市議員団は9月13日に現地を視察しました。また出町ゆかり市議、宮原たけし府議は

また今月4日、共産党市議員団と宮原府議は林野庁に、台風シーズンが過ぎた11月以降、倒木の処理と復旧対策のために、国と大阪府高槻市など関係団体で協議会をつくるよう要請しました。

台風による一部損壊の住宅も修繕費補助の対象に

市は北部地震で「一部損壊」と判定された住宅の修繕に市独自の補助金を出しています。30万円以上は3万円、50万円以上は5万円です。台風被害にも補助金が出ることにと求めています。

国保料・介護保険料も減免されます

り災証明書で「一部損壊」と判定されれば、国保料と介護保険料(65歳以上のみ)の2分の1減免を申請することができます。北部地震では申請された方のほとんどが減免されています。

減免の件数が増えるのと保険料が上がるので、はという声もあります。が、国保加入者は組合健保などの保険に比べて、収入が少なく保険料負担が大きいことから、市は減免のために一般会計から繰入を行ってきました。私は4日の国保運営協議会で「これまでどおり繰入を」と求めました。

支援金の支給額

支援金の支給額は以下の二つの支援金の合計額となります。

(単位：万円)

区分	基礎支援金 住宅の被害程度 ①	加算支援金 住まいの再建方法 ②		計 ①+②
		建設・購入	補修・賃借	
複数世帯 (世帯の構成員が複数)	全壊世帯 半壊解体世帯 長期避難世帯	建設・購入 200	補修 100	300
		賃借 50	賃借 50	150
	大規模半壊世帯	建設・購入 200	補修 100	250
		賃借 50	賃借 50	100
単数世帯 (世帯の構成員が単数)	全壊世帯 半壊解体世帯 長期避難世帯	建設・購入 150	補修 75	225
		賃借 37.5	賃借 37.5	112.5
	大規模半壊世帯	建設・購入 150	補修 75	187.5
		賃借 37.5	賃借 37.5	75

被災者生活再建支援法は、30万人以上の市は、一つの災害で全壊と判定された住宅が10戸に達すると適用されます。全壊、半壊、大規模半壊の世帯

大阪北部地震

高槻市に被災者生活再建支援法適用

された住宅が10戸に達すると適用されます。

に対して、各世帯の被害状況や住まいの再建方法に依りて、支援金が支給されます(表参照)。

19日の会派代表者会議で、現在、手続き中と市から説明がありました。今後、内閣府が正式に決定次第、情報提供が行なわれます。

しかし、同法は全壊が10戸に達していない台風21号の被害などは対象にならず改正が必要です。

一部損壊が支援の対象外

一部損壊の住宅には国からの支援は一切ありません。一部損壊であっても、屋根の修理だけで200万円、300万円の費用がかかる事例はたくさんあります。国の支援が必要です。

2次判定の申請ができません

り災証明の一次判定は、家の外観(屋根、外壁、基礎)の被害状況をもとに審査が行われます。10

月5日現在、二次判定は家の中の柱、内壁、床、天井、トイレや風呂などの被害も審査します。家の中で一定の被害がある場合は二次判定を申請しましょう。10

南平台の地盤・擁壁の亀裂や隆起 市は被害規模に即した対応を

北部地震で南平台1、2丁目の境に位置する地域で、地盤や斜面を幅200メートルで囲むように亀裂が生じました。斜面上の住宅では地盤や擁壁に亀裂が入り、住民の皆さんは次、豪雨や大地震あつた時、地盤や擁壁が持つだろうかと心配しています。

また、この地域には京都大学防災研究所が震災の翌日、調査に入り、結果を公表しています。8月23日、私と宮原たけし府会議員は、住民の皆さんと一緒に同研究所員から地盤や擁壁の状況、今後の課題点について聴き取りを行いました。研究所の見解は「地盤や擁壁がどのような状態になっているか、くわしい調査が必要」と言うものでした。

共産党高槻市議団は辰巳コータロー参院議員、宮原たけし府議とともに、震災直後から現地を訪れ、市や国に対応を求めてきました。国会では辰巳議員が宅地の状況を調査し、耐震化する宅地耐震化推進事業が適用されるか、質問し、「補助要件を満たすことは可能」と前向きな答弁を引き出しています。党市議団も、繰り返し市に同事業を活用し、「まずは調査を」と求めてきましたが、市の姿勢は前向きにはなっていない。9月6日の市議会では私は、市に「地区一帯の地盤が広範囲にどのような状態になっているのか、調査をするべき」とあらためて求めました。

高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画 検索

宮本雄一郎

～ 市政相談 ～

☎ 072-695-1900 まで

気軽に相談ください



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 68

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.467、10月) 版下データ作成

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

日本共産党 高槻市会議員団 市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市会議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7290
 FAX 072-674-3202
 中村れい子 ☎685-6686
 宮本雄一郎 ☎695-1900
 きよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎655-8513

9月議会 一般質問 中村 れい子

ごみ焼却施設、夜間・土日の運転を民間委託へ

市のごみ焼却施設は現在、第1工場は民間業者に委託しており、第2工場は市が直営で運転しています。第1工場が新しくなる来年4月から、新工場 第2工場ともに月曜日から金曜日の日中は市の直営で行い、夜間・土日を民間に委託します。

中村議員は「今までは民間委託していても、第2工場には、どの時間帯にも市の職員がいるが、今回の委託では夜間・土日と長時間職員はいなくなる。事故が起きたときの対応や、夜間に違法にごみが持ち込まれないようにどういう対策をとられるのか。周辺地域の方からも心配の声があ

がっている」と質問しました。

災害発生時や緊急時の対応

市は「災害発生時や緊急時については、現行と同様、緊急連絡網により、必要な職員に連絡を取り、迅速に対応する。ごみの不正な持ち込みについては、複数の監視カメラの設置や稼働履歴を職員が確認をすることになっており、不正は起こらないと考えている」と答えました。

最後に中村議員は近隣の市民の方への十分な説明を訴えました。

水道管の老朽化対策と漏水について

昨年度、市が漏水による対策工事をしたのは、475件ありました。

水道管のメーターから蛇口までは個人に責任があります。高槻市には漏水被害への水道料金を50％～75％減額する制度があります。昨年度、個人から漏水減額の申請が1820件ありました。

北部地震の漏水は全額免除

中村議員は漏水の原因を聞くとともに市の6月18日の北部地震での水道管の被害と減額制度は利用できるのか質問しました。

市は「漏水の原因は経年劣化によるものが多く、漏水以外には止水栓などの器具故障が多くあった」と答弁し「今回の大阪北部地震のような天災については、漏水量の全量の減額をしている」と説明しました。中村議員は「北部地震では、大阪府企業団の水道管が破裂し、断水した。水道管の老朽化対策は急ぐこと」を要望しました。

台風21号は住宅や 樫田地域へ甚大な被害が

9月14日時点での、り災証明は2,225件、停電は市内各所で起こり、地震の被害がさらに大きくなりました。

特に、樫田地域への被害は道路の通行止めでバスが止まり停電・断水が約2週間続きました。

大阪府の9月18日現在の資料では、高槻市の被害面積は13カ所、96.7ヘクタール、被害額は3億4700万円に及びます。

中村議員は「河川や道路に倒れている木も多く2次被害が心配される。山林被害の全体像の把握、2次被害の調査、今後の対策について」質問しました。

市は、「全体の把握には時間がかかる。国・府と協議し補助制度の研究を図る」としました。

中村議員は、「高槻の山林被害は、実態把握がされれば今の数倍になる。被害のある山林は個人所有だが、急斜面の山で個人で何とかできる状況ではない。早く復旧するためには、政府機関を含めた関係者で、協議の場をつくり、国のどのメニューで復旧するのか、検討し、所有者の負担を減らすことが必要」と要望しました。

本会議条例質問

きよた純子

個人番号を使い 自治体間で情報をやり取り

個人番号の利用を拡大し、予防接種や障害者サービス、生活保護に関する事務が情報連携されることになり、市の条例から重複する規定を削るということです。

情報提供ネットワークシステムは、47都道府県と約1700市区町村、日本年金機構、税務署などの公的機関をつなぐ、巨大ネットワークをつくり、個人番号を通じて住民の情報をやりとりします。このシステムはもともと、昨年1月に始める予定でしたが、日本年金機構の125万件にのぼる個人情報流出が発覚し、実施が遅れ、昨年7月から始まりました。

きよた議員は、「手続き事務が短縮できるというが、それ以上に個人番号を使い情報連携がされる回数が増えれば、今まで以上に個人情報流出の危険が増える。市の中だけでしていた連携とはわけが違う。今からでもマイナンバー制度はやめるべき」とし、この条例には反対しました。

福祉企業委員会

宮本 雄一郎

国民健康保険特別会計 黒字は加入者に還元を

昨年度の国民健康保険特別会計の繰越金が多すぎるのではないかと、12億円もの黒字があれば昨年度の値上げは必要なかったとの指摘をしました。

宮本議員は「市の答弁で医療費が大幅に少なかったなどと答弁がありましたが、結果として保険料を取りすぎたということは否定できない。来年度の保険料は据え置くなど、加入者に還元すべき」と要求しました。

市は「国保事業を円滑に運営するための財源とする」と答弁しました。

宮本議員は「加入者への還元の一つとして、今行われているり災証明書が発行された世帯への保険料減免は大切。しかし、被災された方でまだ、この制度を知らない人も多い。この制度はり災証明が一部損壊の方にとって、本当に数少ない支援のひとつ。今後も周知し続けることが大切」と強く訴えました。

総務消防委員会

出町 ゆかり

一般会計の補正予算に防災設備等充実事業が出されました。

また、合わせて市民には日ごろから情報を知る方法を知らせていく。おおさか防災情報メールの登録を勧めていくことなども提案されました。

出町議員は「市民の方から防災行政無線屋外スピーカーが聞こえにくいという方もあり、今回提案された事はいいと思う。台風21号では山間部への被害が多く出た。桧田地域は住民が避難するときは市バスを出しているが、夜間に市バスを出すとしても、バス停まで行くことができないと言われている。

萩谷や川久保、桧田などの山間部地域の避難については、それぞれ、住民の人たちと相談して、独自の避難マニュアルをつくる必要がある」と市に求めました。

公立保育所、幼稚園を 民間業者に譲渡へ

芥川保育園、清水幼稚園、磐手幼稚園を2020年度から民営化する条例が提案されました。

中村議員は本会議で「民間には民間の良さがあるが、公立には公的な役割がある。また、保育所の保護者は公立に入所したのに、途中で民間になることに対してどういう意見が出たのか」と問いただしました。市は「どのような運営業者になるのか、公立の教育・保育内容をどう継承するのかなどの意見が出ている」と答えました。市が「これまで7回説明会を開催した」との答弁に中村議員は「本当にそれでいいのか、まだまだ話し合いが必要ではないのか。民間施設への支援に公的な役割を果たすというが、そんな簡単なことではない。また、民間になると保育料以外の費用がかかる。これは保護者にとっても大きい負担になる。こういう点でも公立の役割は大きい。」と見直しを求めました。

この問題については宮本議員も委員会「公立には公立の良さがあるし、役割がある。」「費用がかからない、安心できる、のびのびとしているなどの保護者の声も上がっている。ぜひ立ち止まって見直しすべき」と強く訴えました。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 69

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月5日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (10月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

69

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年10月分

領収日 11月5日

領収金額	¥1,887
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 70

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 23,625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21,262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

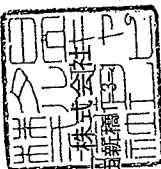
図書名 ()

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

70

領収証No. [Redacted] 2018年11月16日 発行



日立キヤピタルN.B. 株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3

領収証

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

お問合せ番号 [Redacted]

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額	23625 円	領収日	2018年11月7日
------	---------	-----	------------

金融機関支店口座	振替(又は振込)	金融機関
名義	*****	
番号	[Redacted]	
名称	二式半券印刷機	インガカ

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	引当金(又は振込金)	事務手数料
1	2013年12月	[Redacted]	印刷機 リコー	59	1	23625	22500	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						23625	22500	0

印紙税申告納付につきましては、領収書承認済

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効となります。
※再発行は致しません。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 71

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月14日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	9	7	6	4

ただし

市政資料 (No.467、10月) 印刷代

備 考 見本は、支出書番号 68 に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円

×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 收 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

71

領 収 証

日本共産党高知県議会議員 様

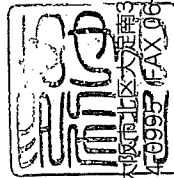
2018年11月14日

市政資料 No. 467

¥ 19,440-

但し

上記の金額正に領収いたしました



あゆみ印刷

F 531-0075 大塚市北區大塚南3-7-12-202
TEL 06-6454-0992 FAX 06-6454-3877

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

71

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	7029001	86	0052
取扱日	口座番号等		
30-11-14			
お取引内容	お振込み		
手数料 ¥324	お取引金額	¥19,440	
おつり ¥1,000	お取引後残高		
時刻 14:27			
お支払可能残高			

りそな銀行

天六支店

普通

アコムイソツ

0364565

様

ニホソキヨウサントウタカツ
キツカイキ"イソタ"ン様

*印線印帳納

印印 * * * *

072-674-7230

*印線印帳納済

JAバンク

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 72

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	7	4	9	6

ただし

ホクセツ事務機紙代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

72

領 収 証

No. 125929

平成 30 年 11 月 20 日

コードNo. 22016

日本共産党高槻市議員田 殿

金 額	¥	1	7	4	9	6
-----	---	---	---	---	---	---

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上算紙 御代金

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

授 者
印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 73

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (11月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

73



領 収 証

2018年11月分

No. XXXXXXXXXX

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037

お知らせ 領収日2018年11月26日

<<<<12月のご集金は>>>>
 ★☆☆☆☆12月17日★☆☆☆☆
 よりお伺いさせていただきますので
 、よろしくお願い致します。

合 計 (内消費税等)	¥ 4,037 (¥299)
----------------	-------------------

毎度ご購入有難うございます。
 上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 74

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞(11月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額(上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

174



領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 11月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037	
2						
3						
合 計			4,037円			領収日30年11月26日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しく願いたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL 072-683-1115



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 75

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	4	6	8	0	0

ただし

市政報告（中村、出町、きよた）11月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

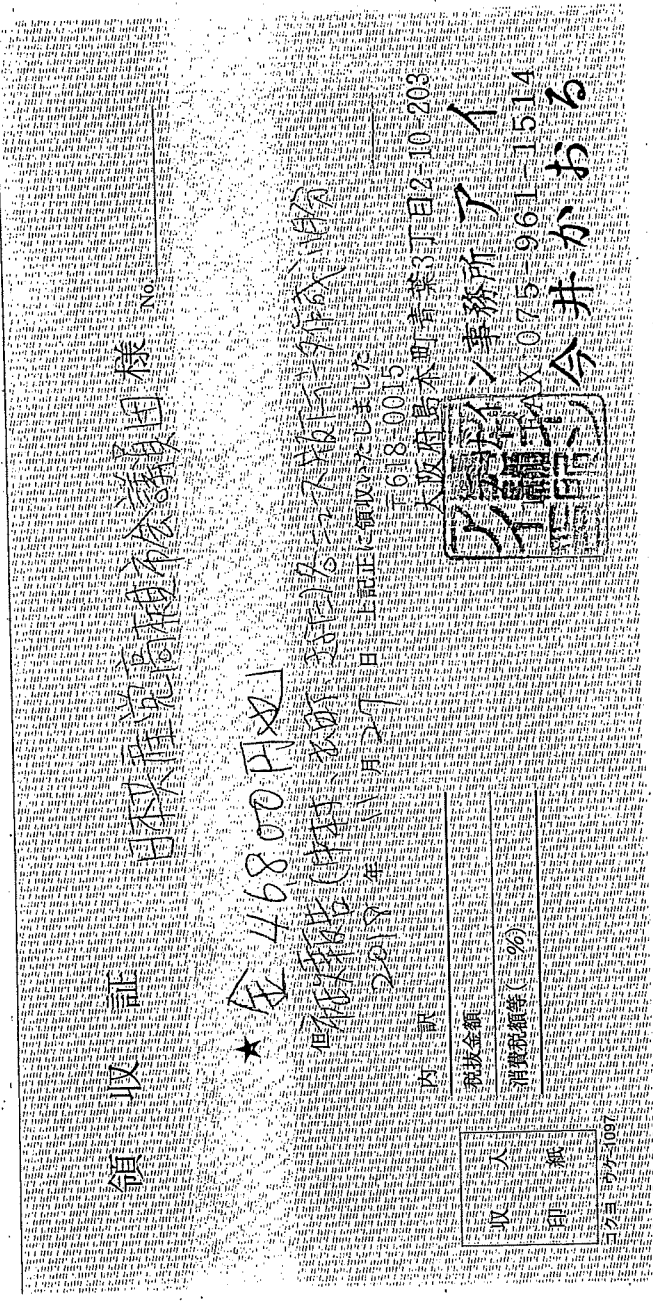
図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

75



きずな

NO. 195 2018-11

こんにちは **日本共産党**
中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市会議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曾部町2丁目15-8-606 ☎685-6686

市民サービスを守り 今後も持続可能な市政運営を

昨年の税金の使い方などを審査する決算特別委員会が10月に行われました。

市の今後の見通しについて

昨年はこれから、人口減少による税収入の減少、社会保障費の増大、公共施設の維持・更新などに費用がかさむと、「高槻市みらいのための経営革新」を策定し、高槻市の20年後、30年後の未来を見据えて改革にとりくむとしました。

基本テーマは「誰もが住みやすいと思える高槻市を目指す」とあ

市の財政状況

市の財政は35年間に渡って黒字決算で、昨年は12億円の黒字でした。さらに、15年前の2002年と比較して、借金を161億円減らし、積立金は91億円増やしています。

こういう状況から見

りませんが、具体的な提案は市民力、民間のノウハウであったり、利用者負担の見直しです。市バスの敬老パスについても検証をします。とありますが、3年前に検証をして、経済効果は32億円あるという結果が出ています。手数料などの減免制度を見直すともあり、市民サービスの後退につながります。

て、行政サービスコーナーを廃止する必要はなく、介護予防に役立つ街かどデイハウスへの補助削減は中止できました。



北摂7市の中で（市民1人当たりの比較）

高槻市の市民一人当たりの市税収入は、北摂7市で一番少なく、個人市民税は2番目に少ない状況です。総収入でも北摂7市で2番目に少なく、1番多い市との差は14万円もあります。

(単位は千円)

市民1人当たり	高槻市	北摂で1番多い市
総収入	321,590	463,732
市税収入	141,953	215,911
個人市民税	57,716	74,450
市債現在高	138,196	331,475
積立金現在高	110,891	180,194

(北摂7市で一番多い市は項目によって違います)

2点目は、経常収支比率です。北摂7市の中で高槻市より、歳入合計で1人14万円以上多い市もあります。高槻市は近隣の核市中で、歳入が一番少なくなっています。

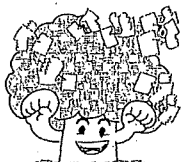
そういう中で、高槻市の人件費や助成金などの経費が収入に占める割合を示す、経常収支比率は94.8%です。北摂7市や近隣の核市中では、86.1%から100%を超えている市まであります。

高槻市ではほとんど自由に使える予算がありません。しかし、経常収支比率は、低いと市民サービスが不十分な場合も考えられます。高くても、市民サービスが行き渡っていれば、市民の満足度も高くなるので、一概に判断できないところがあり、いろんな要素があ

ると思います。全体としてどうなのか、様々な立場から、みることも大事です。

昨年度は、歳入歳出ともに減少しましたが、12億4千万円の黒字でした。その上、市債（借金）を30億8千6百万円減らし、積立金は、1億5千5百万円の増額です。しかも、臨時財政対策債は、国の限度額56億円に対して、20億円しか使っていません。市の財政は健全財政であり、今すぐに制度を廃止して、削減しなければいけないというわけではありません。今年のような地震や台風の被害にも積立金を使うことができま

した。



学童保育の待機児童対策

昨年4月の待機児童は51人、10月時点では23人の待機児童がいました。1年生2年生は優先的に入室できるの

で、待機児童になるのは3年生です。奥坂小学校など3カ所で臨時の学童保育室を開設するなど、待機児童解消に努力しています。し

かし、学童保育室60人の定数に対して臨時学

童保育室は14人しかいないという状況があり、同じ人数にするよう求めました。

学童保育の指導員の配置

指導員が急に休まなければいけないケースや、学童保育の子ども

の病気やけがで、人手がいる場合の対応は、市域を13ブロックに分

け、各ブロックごとに、フリーの指導員を配置して指導員の有給休暇などに対応しています。また、子どものけがなどの緊急時にも対応ができるように緊急対応の担当指導員が学童保育室に駆けつけ体制をとっています。しかし、学童保育に行くまでに時間がかかります。学校の先生がいる時間帯なら対応してもらえますが、土曜日や夏休みは大変になります。体制の強化と指導員の身分を非常勤から正規にすることも大事です。

生産緑地制度の「道づれ解除」について

生産緑地は市街地にある農地を調整区域並の税金と、市街地でも農業を続けることができる制度です。昨年度は、区域の変更8地区、廃止5地区、追加が2地区ありました。昨年度までは生産緑地の面積は500平米以上必要でした。指定されている農地が1人の持ち主なら問題はありませ

んが、農地が隣接する複数の人で500平米にし、指定を受けている場合があります。そういう生産緑地は、1人の人が解除を申請すれば、他の人の農地も一緒に解除になってしまう。いわゆる「道づれ解除」が起こります。

今年2月の都市計画審議会でも、道づれ解除になった農地があり、道づれになる農地の所有者には周知や説明をし、解除の合意は必要です。また、道づれ解除にしないために、今年3月議会でも、指定の面積要件を500平米から300平米以上に引き下げました。

さらに、複数の農地を一団と見なす場合があります。他市では一団の農地の考え方は、もう少し緩やかでした。国も、今年3月に指針を改正し、隣接していなくても一団とみなすことができるといいます。さらに、複数の農地を一団と見なす場合があります。



【国民健康保険】

国民健康保険特別会計は、昨年度の黒字額が7億1千4百万円、累積黒字は11億9千8百万円です。その上、一般財源からの繰入額を予算は組みましたが、執行しなかった金額が11億9千5百万円あります。

黒字になった理由は、医療費総額が見込んでいた額より15億7千万円少なかったこと。加入者が減少したことにあるとしています。また、保険料の減免分など4億7千万円を一般財源から繰り入れる予算を組んでいました。しかし、国保会計が黒字だからと繰り入れを8千万円まで減額しました。市の繰り入れも「赤字」でないことを理由に執行し

ません。減免制度のための繰り入れをしていけば、国保会計はもつと楽になり今年度の値上げは値上げしなくてもよかったです。赤字になるからと、保険料を値上げし、黒字になったからと減免分まで、繰り入れを止めることが問題です。もともと国民健康保険料は高く、収入に応じた保険料の負担にすることが大事です。

【介護保険】

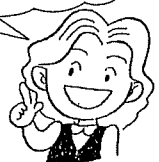
介護保険特別会計は、昨年度の黒字額5億57百万円で、累積では9億63百万円の赤字でした。要介護認定率は16.1%、1万6,571人で前年に比べて21人減っています。

市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市会議員

発行：日本共産党高槻市会議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.86 2018年11月

決算特別委員会

10月16日から4日間、決算特別委員会が開かれました。委員は宮本議員です。遠距離通学補助についての質問と市の答弁を紹介します。

遠距離通学補助について

(質問)
現在、市立小・中学校で通学距離が2K以上で市バスで通学している児童・生徒の保護者に対して、通学定期購入代金のうち、椋田地域については最高5分の4、その他の地域は3分の2を補助しています。小学生が40人、中学生が55人ですが、その内訳と補助金を受けける手続きはどうなっていますか。また、保護者の負担額について

(答弁)
一番多いところと少ないところで1年間いくらになりませんか。
小学校は北清水小学校24人、南平小学校16人、中学校は第二中学校16人、第九中学校30人、阿武野中学校9人。補助の手続きは学校を通じて行っています。先に定期券を購入していただき、申請書と定期券の写しを確認のうえ、教育委員会審査をし、支給していただきます。
保護者負担は多いところで小学校約10,000円、中学校約21,000円、少ないところで小学校約9,000円、中学校約17,000円です。
(質問)
保護者の負担額は兄弟・姉妹がいれば倍になります。また、補助金です。また、補助金は1期分4月10日から7月22日までだと、4月にまず1期分を購入し、補助が出るのは7月です。いったん全額を支払わないといけないことになってい

ます。せめて、定期券を購入する前に補助金を渡すことはできなかったのでしょうか。
(答弁)
実際に定期券を購入し、通学していることを確認のうえ、支給する必要がありますが、事前に支給すると、通学方法の変更の時に補助金の返還手続きが必要になるので困難だと考えています。

後払いの場合でも、途中で通学方法が変更になった場合、補助金の途中支給など手間はかかります。できないことはないと思います。
(質問)
わたしがお聞きした方は、中学生が2人なので負担が大変だと言っておられました。本来、義務教育
において、居住する地域で不公平があってはならないと思います。全額補助はできなかったのですか。
(答弁)
現行の補助内容で必要な負担の軽減は図られています。と考えています。
(意見・要望)
山間部地域は、徒歩通学が市バス通学が選ぶことはできません。全員が市バス通学です。今後、市街地と山間部と区別して考えることも必要です。ぜひ利用している保護者の声を良く聞き、できるだけ負担を軽くするよう要望します。

12月議会日程

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

12月4日(火)	本会議/採決
6日(木)	本会議/質疑
10日(月)	文教市民委員会 福祉企業委員会
11日(火)	都市環境委員会 総務消防委員会
19日(水)	本会議/採決、一般質問
20日(木)	本会議/一般質問



「学校ブロック塀事故の調査について」 事故調査委員会が答申を発表

この答申は、①事故原因の検証について、②学校の安全管理に係る再発防止策について、③答申にあたってと、3点にわたって検証が示されています。再発防止策として市

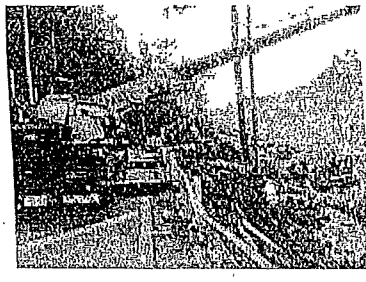
市が取り組む方策

①既存のブロック塀については、点検により内部構造の安全性までを確認することは難しいため、ブロック塀倒壊という事故を防ぐためには、将来的には全て撤去すること、その上でポール当てなどの高さのある工作物については早急に撤去を実施するとともに、その他のブロック塀等についても、優先順位等を考慮し、率先して撤去に努めること。

②施設を利用する者の体格（幼児、児童の背丈等）や対象箇所の利用の多寡、施設外への影響等には、特に留意する必要があります。

芥川上流、倒木の撤去作業始まる

台風21号の被害で高槻の山々が倒木で大変なことになっていることは、前号でもお知らせしました。



日本共産党は、今、川に落ちて倒木を早急に撤去する必要があると、大阪府に要望をしてきました。大雨が降ると市街地にも大きな影響が出ます。10月15日から川に落ちて倒木の撤去が始まりました。今後、山に残っている倒木の撤去についても、来年の梅雨時までに実行する必要があります。

ある。また、撤去が行われるまでの間は、注意喚起を徹底する等、暫定的な措置を確実に行われない。

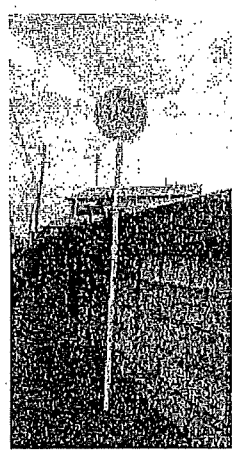
③さらに二度とこのような事故を繰り返さないため、再び危険性の高いブロック塀が設置されることのないよう周知啓発に努めるなど、取り組みを進めること。

①学校施設の管理は多岐にわたり、専門的な知識が必要とされる。点検業務だけを切り分けて委託する現在の形態にとらわれず、点検結果への対処を含めて、包括的に実施できる体制の構築を検討すること。

地域の声



望し、新しい標識になり、喜ばれています。



真上2丁目の方から、「車両進入禁止の標識が見えにくく、大きな車が入ってくるので危ない、なんとかしてほしい」という相談がありました。市役所と警察署に要

検討に当たっては、施設管理の過程における学校と市教委との役割、市教委と業務受託者の責任の分担を明確にするとともに、学校現場（校長等）からの安全に関わる課題や情報はもちろん、他の自治体の事例や学校とは異なる場面での事例等を含め、組織的に整理、分析する仕組みを構築していくことも検討することが求められます。

②また、市教委と学校現場の連携も重要であることから、災害はもちろん、犯罪、交通事故等の広範な学校安全管理の分野に係る課題に対応するための組織の管理体制についても検討されたい。

二度と事故が起こらないよう、答申を具体化し取り組むことが求められます。



発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068



きよた 純子

日本共産党

高槻市会議員

大阪府北部 地震対策

倒壊ブロック塀

地震事故調査委員会と 市の今後の方針について

寿栄小学校のブロック塀が転倒し、児童が亡くなる事故がありました。事故の原因検証と再発防止を目的に設置された学校ブロック塀地震事故調査委員会の答申が10月29日に出されました。ブロック塀倒壊の主な原因は、ブロック塀は鉄筋の長さなど内部構造に不良箇所があり、加えて老朽化のため土台に接合する部分は腐食が見られ、地震により、接合筋の一部が破断するに至ったとしています。

学校施設全体の老朽化対策は急務です

学校の安全と老朽化の問題はブロック塀だけではなく、老朽化が目立ちます。学校施設全体の老朽化対策を進めていく必要があります。市に老朽化の現状と施設改修計画の策定を求め、実際に実施していくために、学校施設全体の老朽化対策への財政支援を国に求めていく必要があります。

被災者生活再建支援法の申請はじまる

半壊、一部損壊への生活再建支援は不十分

被災者生活再建支援法の適用が決まりました。対象となるのは全壊、大規模半壊、解体せざるをえない半壊住宅（ほぼ認めません）です。11月2日現在でも大きな被害がでています。一部損壊の修理に多額の費用がかかる場合もあります。また、半壊住宅には応急修理への助成金

58万4千円が出されていますが、不十分です。半壊、一部損壊の世帯にも必要な支援をするべきです。9月13日の都市環境委員会では日本共産党の

解体家屋の処分費用（一部損壊除く） 国補助の活用へ市が検討

市は9月議会での議論を受け、10月1日に大阪府北部地震で損壊した家屋の解体で出た廃棄物の処理費用の一部を助成するための検討をしています。対象は全壊、大規模半壊、半壊のいずれかの罹災証明を交付されていること。家屋の解体を終了していることが条件となります。環境省の補助制度を受ける手続きを行っています。そのため、どれくらいの家屋で補助金の希望があるか、10月に「意向調査」を実施しました。

罹災証明の新規受付終了へ

台風21号の罹災証明の申請受け付けは11月16日（金）、大阪府北部地震については12月18日（火）で終了です。被災された方は早めに申請をしてください。

中村議員は「半壊でも建て替えなければいけない住宅もある。そこには何の補助もない。そついう方への支援にも取り組んで頂きたい」と求めました。

高齢福祉専門分科会に出席 (10月31日)

高齢者の現状と介護サービス利用について

厚生労働省は地域

かることがあります。

は府下で上位です。

65歳以上の1人当たりの介護保険給付月額

65歳以上1人の月額在宅サービス	高槻市	大阪府	全国
	9,891円	14,019円	10,614円

厚生労働省は地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析(2018年10月時点)を行っています。その結果からみても、介護費用も少なくすんでいきます。しかも、健康寿命

市の高齢化率は28.5%(全国28%、大阪27.4%)です。一方で、昨年度の高槻市の要介護認定率は17.6%、大阪府は22.3%です(年齢別人口構成などの影響を除外した認定率で比較)。介護を受ける人が他市より少なく、介護費用も少なくすんでいきます。しかも、健康寿命

高槻市は全国で唯一、市バスの無料敬老パスがあり、自然環境にも恵まれています。市民の健康にも良い影響をあたえています。高槻市の良いところを活かしながら、安心して老後を過ごせるような環境整備を求めています。

介護保険3割負担導入

介護保険の利用者負担に、今年8月より1割負担、2割負担に加えて、3割負担が導入されました。2015年に2割負担が導入されて、生活が大変になったとの声が寄せられています。市民の生

活実態を、市としても把握することが大事です。私は市に調査を求めましたが、「国の制度改正だから」と言っ

て調査はしない考えです。障がいのある子どもさんがいたり、病気の

街かどデイハウスは高齢者の居場所
補助金削減やめて」と5961筆の署名よせられる

	2016年度	2017年度
街かどデイハウス 介護予防事業延べ参加人数(体操)	15,547人	17,276人
実施回数	2,531回	2,585回

市は街かどデイハウ

ス支援への補助金(上限額300万円)を3年かけて段階的に減額し、廃止する計画です。昨年度は補助金を100万円を削減し、上限額を200万円にしました。その分介護予防の委託料の上限は100万円引き上げられています。市の説明では介護予防のますます元気体操の取り組みを強化すれば介護予防の委託料が増える」と説明してしまし

しかし、実際は体操の実施回数も参加人数も増やしているのに、委託料が減りました。当初、説明していたこととは違いました。

事業者からは、このままでは運営

していけないという声も聞きます。来年4月で街かどデイハウスの補助金は廃止です。全額カットを見直す署名の提出があり、委託料の改善などの要望が寄せられています。

絵手紙やパソコン、編み物など、その人の好きなことができる街かどの事業があるから、デイハウスに通っている人が多いなかで、介護予防の体操も両方できる街かどデイハウスは介護予防に良い効果をもたらしていると思います。

補助金廃止で、運営できない事業者がでないように、対策をとるよう求めました。

できるものではありません。実態をつかむことが大切であり、2割負担になって、どんな影響があるのか、3割負担になった人はどんな影響がでてくるのか、調査するよう強く求めました。



市政相談

電話でご連絡ください
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 76

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.468, 11月) 版下データ作成

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

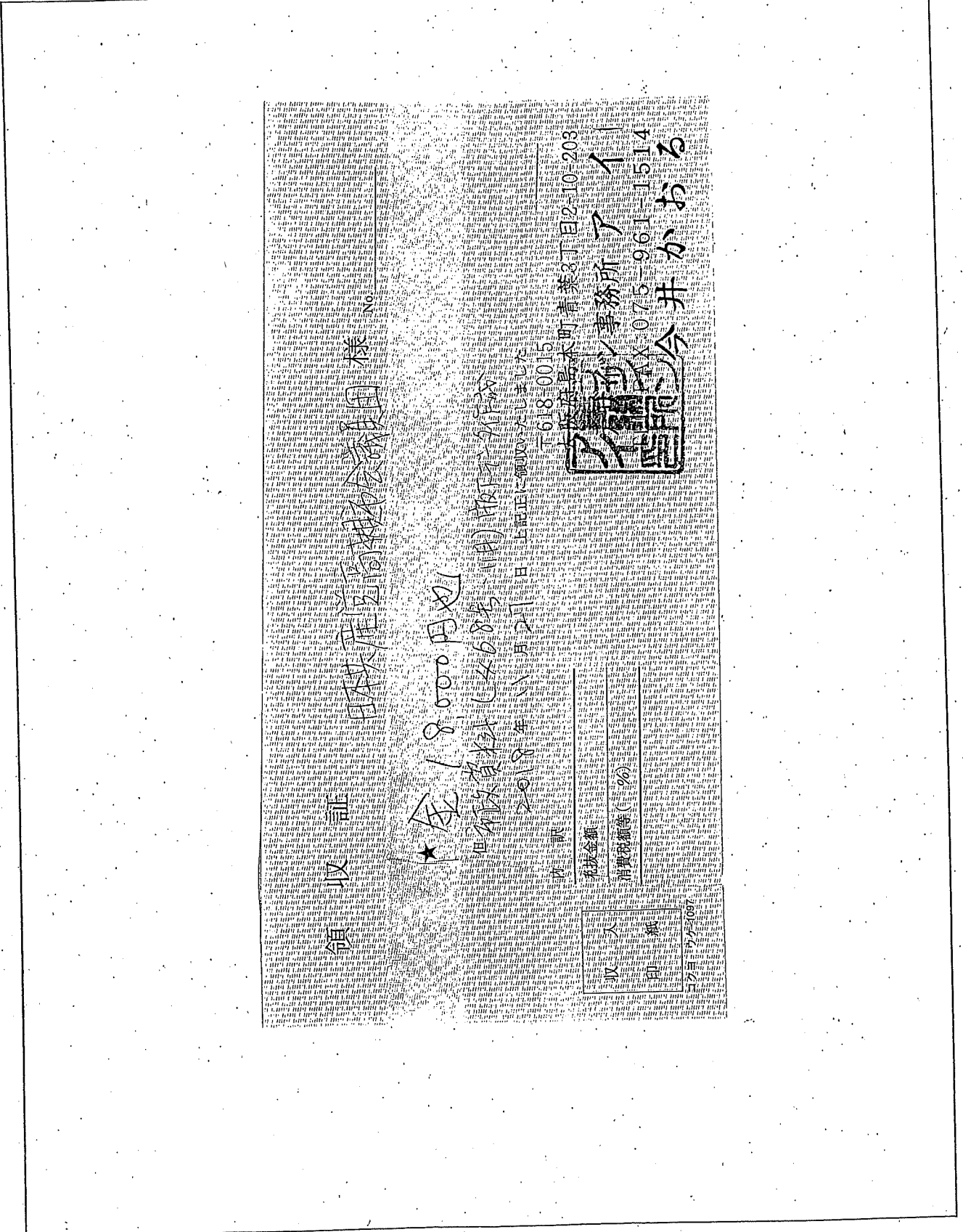
図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

76



日本共産党
高槻市会議員団

市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市会議員団 高槻桃園町2-1
電話 072-674-7230
FAX 072-674-3202
中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
さよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

大阪府北部地震

被災者生活再建支援法の申請はじまる
半壊、一部損壊への生活再建支援は不十分

被災者生活再建支援法の適用が決まりました。対象となるのは全壊、大規模半壊、解体せざるを得ない半壊住宅(ほぼ認めません)です。11月2日現在で地震での罹災証明件数は全壊11件、大規模半壊2件です。

しかし、半壊237件、一部損壊は2万891件で大きな被害がでています。一部損壊の修理に多額の費用がかかる場合もあります。また、半壊住宅には応急修理への助成

金58万4千円が出されていますが不十分です。半壊、一部損壊の世帯にも必要な支援をするべきです。

9月13日の都市環境委員会で中村議員は「半壊でも建て替えなければいけない住宅もある。そこには何の補助もない。そういう方への支援にも取り組んで頂きたい」と求めました。

解体家屋の処分費用(一部損壊除く) 国補助の活用を市が検討

市は9月議会での議論を受け、10月1日に大阪府北部地震で、損壊した家屋の解体で出た廃棄物の処理に環境省の補助が受けられるのか検討をしてきました。対象は

全壊、大規模半壊、半壊のいずれかの罹災証明を交付されていること。家屋の解体を終了していることが条件となります。

市は補助申請の希望件数を把握するため対象者に「意向調査」をしました。約200件に調査票を送付、100件の返信があり、そのうち、約6割が家屋を解体するとの回答でした。

倒壊ブロック塀

地震事故調査委員会と市の今後の方針について

寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、児童が亡くなる事故がありました。事故の原因検証と再発防止を目的に設置された「高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会」の答申が10月29日に出されました。ブロック塀倒壊の主な原因は、鉄筋の長さなど内部構造に不良箇所があり、建設時に建設基準法に違反していました。加えて老朽化のため、土台に接合する部分は腐食が見られ、地震により、接合筋の一部が破断するに至ったとしています。

答申を受け、11月5日に市は今後の方針を発表しました。市の方針では、「ブロック塀は内部の鉄筋が劣化しやすい」とし、4段以上のブロック塀は今年度中に撤去し、他も全て撤去するとしています。また、国に対し

ても、民間ブロック塀の撤去費用などへの更なる財政支援を要望するとしています。

報告書では、「ブロック塀を含む学校施設の法定点検は、3年に1度実施されます。国が定めた調査方法は、劣化・損傷については目視などにより確認となっていますが、目視や打診で確認できるものではない」としています。

さらに、調査で明らかになったのは、法定点検を請け負った業者によって、ブロック塀の調査すらしていない年度もありました。2度と繰り返さないために、行政として調査項目や方法など明確にする必要があります。また、学校施設の老朽化対策についても具体的に取り組むことが求められます。

2017年度
決算

10月に決算審査特別委員会開かれる

昨年度の市の施策や税金の使い方について審議をする決算審査特別委員会。日本共産党市会議員団からは宮本議員が委員に選任されました。審査をおこなった内容の一部を掲載します。

市の財政状況

高槻市は市民1人当たりの市税収入は北摂7市で一番少なく、個人市民税は2番目に少ない状況です。20年前の納税義務者1人当たりの所得は398万円、2017年度は327万円です。20年間で1人当たりの所得は71万円、市全体では総額1137万円の減少です。その分、市民の暮らしが大変になっています。

また、高槻市の経常収支比率は94.8%で、この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕がなくなってい

ることなどを示しています。しかし、経常収支比率が低いと市民サービスが不十分な場合も考えられます。一方で、比率が高い場合でも市民のために税金が使われているれば、市民の満足度も高くなります。全体としてどうなのか、様々な立場から見ることが大切です。

昨年度は、歳入歳出ともに減少しましたが、12億4千百万円の黒字でした。そのうえ、市債(借金)を30億8千6百万円減らし、積立金は、1億5千5百万円の増です。市の財政は健全でした。

街かどデイハウスの補助金カットをやめ委託料の引き上げなど改善を

街かどデイハウス支援への上限額300万円の補助金は3年かけて段階的に廃止する計画です。

昨年度100万円を削減し、その分介護予防の委託料の上限は100万円引き上げられました。市の説明では介護予防の「ますます元気体操」の取り組みを強化すれば委託料が増えるとなりました。しかし、実際は介護予防の人数は延べ1376人も増えていますが、委託料は約180万円の減少でした。

今の委託料では街かどデイハウスを続けられないとの声もあります。高齢者の孤立化防止や生きがいづくりに役立ちます。街かどデイハウスをなくさないために、委託料の引き上げなど改善を求めました。

12月議会日程

12月4日(火)	本会議 / 提案理由説明
6日(木)	本会議 / 質疑
10日(月)	文教市民委員会 福祉企業委員会
11日(火)	都市環境委員会 総務消防委員会
19日(水)	本会議 / 採決、 一般質問
20日(木)	本会議 / 一般質問

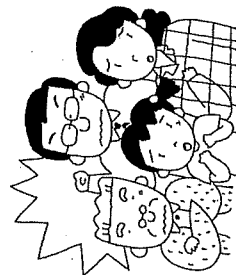
ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

国保料値上げになる府の統一化方針 法的根拠ない府方針に従う義務なし

国民健康保険特別会計は昨年度の黒字額が7億1千4百万円、累積黒字は11億9千8百万円です。黒字の理由として医療費の見込が15億7千万円少なかったことをあげています。当初予算で計画していた市の一般会計から国保会計への繰り入れ、11億9千5百万円は、「赤字」でないことを理由に繰り入れませんでした。市が決めた金額を繰り入れていれば、国保会計はもともと黒になり、今年度の保険料約1億8千万円の値上げはしなくてもすみませんでした。

「大阪府の国保運営方針」に、法定外繰り入れは「赤字」の解消のためとしています。しかし、府議会では「一般会計からの繰り入れは認めるべき」の質問に、松井知事は「権限は市町村にある」と答弁しています。

繰り入れをやめずに国保加入者の重い保険料負担を軽減するべきでした。以上の理由から、国民健康保険特別会計に反対しました。



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 77

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月29日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (11月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

77

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年11月分

領収日 11月29日

領収金額

¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所

TEL

お申込No.

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 78

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年11月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	2	0	8	0

ただし

ファックス通信費 (9, 10月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

$$6242 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 2080 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

78

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 11 月 13 日発行

日本共産党高槻市会議員団 様

お客さま氏名

お客さま請求番号

右記、金額を平成 30 年 10 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 30 年 10 月分	
領収金額 (Amount Paid)	2,836 円
内 電話料金等	2,626 円
消費税込相当額	210 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963

金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市 中央区 博労町 2丁目
5-15

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

78

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 12 月 13 日発行

平成 30 年 11 月分

領収金額 (Amount paid)

2,747 円

内 電話料金等
消費税相当額

2,544 円
203 円

金融機関名 *****
口座番号 *****

※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

日本共産党高槻市会議員団 様

お客さま氏名

お客さま請求番号

右記、金額を平成 30 年 11 月 26 日口座振替により
領収いたしました。

甲 紙 税 申 告 納
付 に つ き 東
税 務 審 承 認 済

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市中央区博労町 2丁目
5-15



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル



ご利用料金内訳書

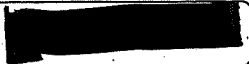
78

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)

平成 30 年 10 月分 (振替日 10 月 25 日)

1 ページ

お客さま請求番号



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	274	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	210		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(210)		
【合計】	2,836		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	8月26日～ 9月25日
ダイヤル通話料	274	合算	8月26日～ 9月25日。なお前月分は145円でした。
(内訳) 割引適用分	(232)		次回(未月分)の割引計算期間は、9月26日～10月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	<247>		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 割引通話料(県内市外)	<50>		割引の対象通話料(県内市外)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	<-40>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 追加割引額(県内市外)	<-25>		マイラインプラス登録による割引額(県内市外)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(42)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	210		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(210)		合算表示の料金を合計した2,626円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,836		

社用
コード

203201311001 02211 01040 00*

ご利用料金内訳書

78

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
 平成 30 年 11 月 分 (振替日 11 月 26 日) 1 ページ

お客さま請求番号 XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 XXXXXXXXXX			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	192	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	203		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(203)		
【合計】	2,747		
【回線番号別の内訳】 XXXXXXXXXX			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	9月26日~10月25日
ダイヤル通話料	192	合算	9月26日~10月25日。なお前月分は274円でした。
(内訳) 割引適用分	(123)		次回(来月分)の割引計算期間は、10月26日~11月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	<111>		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 割引通話料(県内市外)	<60>		割引の対象通話料(県内市外)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	<-18>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 追加割引額(県内市外)	<-30>		マイラインプラス登録による割引額(県内市外)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(69)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	203		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(203)		合算表示の料金を合計した2,544円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,747		

社用コード 203201311001 02222 01044 00*

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

78

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証 (Receipt)

お客様名 日本共産党高槻市会議員 様

発行日 平成 31 年 1 月 12 日

請求番号 [Redacted]

請求年月 平成 30 年 11 月

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

振替日 平成 30 年 11 月 26 日

金融機関名 [Redacted]
口座番号 [Redacted]

領収金額 Total Amount	659 円
うち、消費税分 Consumption Tax	48 円
内訳 Billing Details	今回分 This bill(new charges) 前回以前分 Outstanding charges
	659 円

千810-0012
福岡市 中央区 白金
1丁目 20-3 紙与薬院ビル7F
ビリングカスタマセンタ

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

納付に
印紙
税務署
認
告
福
岡
認
済



NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

78

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.
< 10月分 > 〔電話サービス〕		8月26日 ~ 9月26日
ダイヤル通話料	430	合算
ビジネス割引 割引額	-191	合算
消費税相当額 (合算分)	19	
..... 10月分計	258	
< 11月分 > 〔電話サービス〕		9月26日 ~ 10月25日
ダイヤル通話料	670	合算
ビジネス割引 割引額	-298	合算
消費税相当額 (合算分)	29	
..... 11月分計	401	
***** 合 計 *****	659	

割引対象となる通話料は、430円です。
合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。

割引対象となる通話料は、670円です。
合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。

07887-09476-00*

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 79

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 23,625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21,262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

79

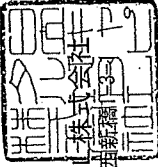
領 収 証

領収証No. XXXXXXXXXX
2018年12月18日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

ご契約者名 日本共産党 御中



日立キャピタルN.B. (株) 会社印
作成場所：東京都港区西新井1-3-1

振替(又はお振込)金融機関	振替(又はお振込)金額
金融機関名 支店番号 口座番号	振替(又はお振込)金額 23625
名義 番号 名義	振替(又はお振込)金額 23625

二枚ワザンカード付インゲン
※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

領収金額	23625 円
領収日	2018年12月7日

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	領収金額(税別)円	事務手数料	
1	2013年12月	XXXXXXXXXX	印刷機 リコー	60	0	23625	23625	0	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計						1 件	23625 円	23625 円	0

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
事務番号承認済

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 80

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月18日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	5	0	1	6

ただし

「地域と人権」書籍

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (月刊 地域と人権)

(参考様式)

領 收 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

80

領 収 証

★

林好覚 高橋和彦様

〒5016-

但 月刊「地域」人権誌代

2018年12月

18日 上記正に領収いたしました

印紙

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

〒116-0003

全国地域人権運動総連合

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6

電 話 03-5615-3395

FAX 03-5615-3396



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 81

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	6	3	4	1

ただし

ホクセツ事務機紙代・インク代

備 考 別 紙 参 照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

81

領 収 証

No. 126105

コードNo. 22016

平成 30 年 12 月 20 日

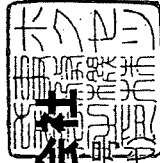
日本共産党高槻市会議夏田 殿

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

金額 926341 円

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上質紙 糸糸7 印代並



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号

TEL 072-676-0121 (代)

FAX 072-676-0136

抜 者

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 82

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月21日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

82

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年12月分

領収日 12月21日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所

TEL

お申込No.

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 83

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

83



領 収 証

No. XXXXXXXXXX

2018年12月分

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日2018年12月25日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞

(有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 84

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

84

YCC 領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 12月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037
2					
3					
合 計			4,037		円

◇左記の通り領収しました

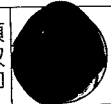
領収日30年12月26日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

Tel.072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 85

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	5	6	0	0

ただし

市政報告 (きよた、12月号) 版下代

備 考

・按分による場合、政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

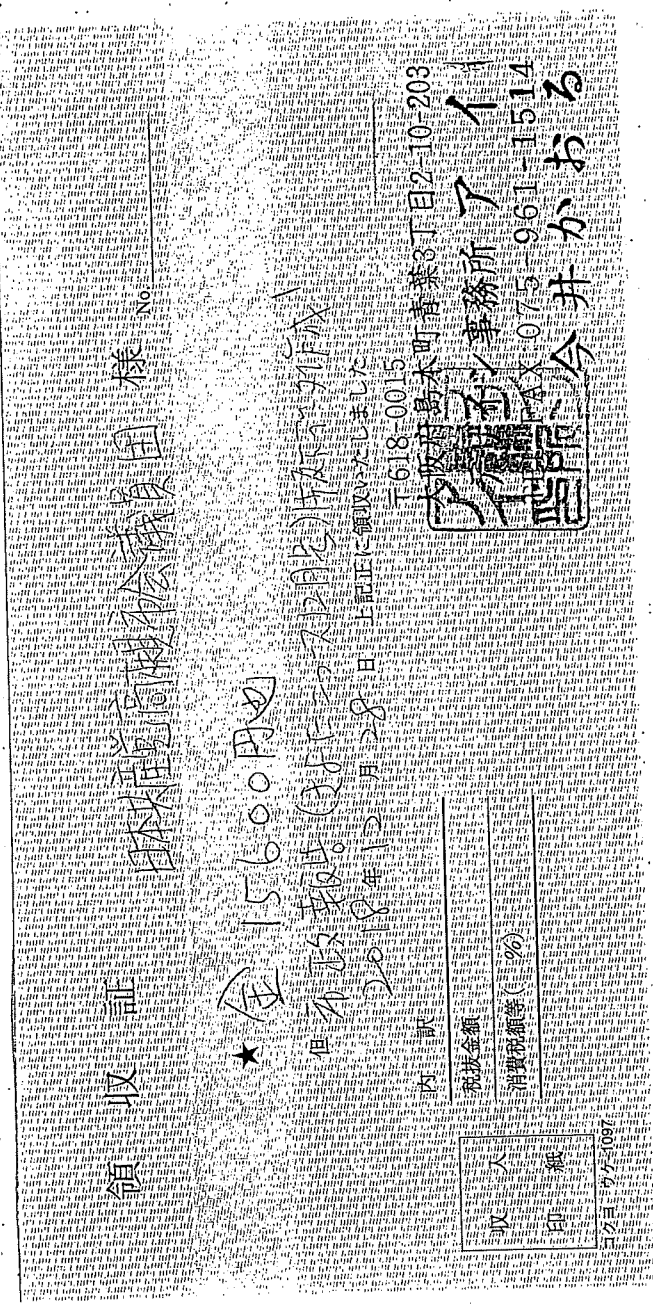
図書名 (

)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

85



日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2018年12月9日
NO. 77

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

市の住宅修繕補助 申請期限延長の方向

地震や台風で被害にあつた住宅の修繕費用に対する市独自の補助制度として7月30日から受付を開始した「一部損壊等住宅修繕支援」(修繕費用30万円以上で3万円、修繕費用50万円以上で5万円を補助)は11月時点で2325件の申請がありました。

補助制度の締め切り

は来年の3月末ですが、市内には今でもブルーシートがかかっている住宅が多く、期限までに工事が終わらないとの声が多数あがっています。

11月4日の市議会本会議で、市は「申請期限の延長は必要だと考えている。状況を踏まえて対応を取る」と表明しました。

台風での高槻市の山林被害 国の激甚災害に指定されました

激甚災害に指定されたことで、国が50%、大阪府16・6%、高槻市30%、森林組合3・4%の負担割合で被害面積の2割を復旧することになりました。

道路や河川、民家に近いところは、5年間

で復旧する予定です。しかし、大阪府の森林組合への補助が高槻市の約半分であることも問題です。



12月に共産党市議団がおこなった被災者支援、災害対策についての要望

国の被災者支援は不十分 支援対象を広げるよう市は要望を

2019年度の災害関連の施策と予算について 要望書を市長に提出 (12月3日)

- 1、災害関係の予算
 - 被災者生活再建支援法の適用が受けられた世帯や、解体世帯と認められなかった世帯についても、生活再建に向けた相談をきめ細かくすること。
 - 一部損壊の住宅改修の補助申請については、来年4月以降も継続すること。
 - 国民健康保険、介護保険での災害減免を来年度も引き続き実施すること。
 - 民間ブロック塀撤去補助について、受けやすいようにすること。
 - 大阪府の被災者生活再建支援法と同等の補助を、台風21号の被害にも適用されることを12月府議会で提案される。市でも12月議会で予算措置をすること。
- 2、小・中学校、公共施設の老朽化対策

老朽化の調査をし、優先順位をつけ対策を講じること。
- 3、台風21号での山林被害への対策

激甚災害の指定を受け、森林被害復旧事業に取り組みられますが、道路や河川、民家に面している、123畝被害面積の2割だけです。それ以外の被害山林の復旧については、国や大阪府に要望するとともに、市としても再生の計画を作成すること。

被災者生活再建支援制度は、全壊、大規模半壊、半壊と判定された世帯に対して、住宅の再建方法に応じて、最高で300万円を助成する制度です。ただ、「半壊」世帯には、「住宅をやむをえず解体した世帯」との条件があります。

詳しくは、「敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくとは非常に危険で、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため住宅を解体した場合」ということです。とてもあいまいな基準です。

12月4日の市議会

で、市に対し「半壊で住宅を解体した世帯に、こんな要件を付けずに助成金を支給するべき」、「北部地震の約99%が一部損壊の被害。一部損壊も対象にすべき」と国に要望することを求めました。

バス停への上屋根、ベンチの設置を

市バスを利用される方から、バス停にベンチや上屋根テントが欲しいという要望をお受けします。交通部に要望するのですが、なかなか実現しないケースが多い状況です。

バリアフリー法の規定で、ベンチの場合、歩道の幅が2.5米以上、テントは3米以上の幅がないと設置ができません。

最近では高齢化が進み、地域によっては大や高槻病院への通院などのために、バスに乗られる高齢の方が増えています。

ベンチについては、上屋根の下への設置が原則とのことですが、バス停にベンチだけ設置

されたケースもあります。バリアフリーのためにも、狭い歩道を広げるなどの整備が必要です。市に対しては、必要なところにベンチが置けるように柔軟に対応するよう求めています。

特別支援教育の充実を

重度障がい者福祉タクシー利用券「枚数を増やして、所得制限が厳しすぎる」の声

タクシー券は初乗り料金が無料となる制度です。対象者の所得要件を、2013年に市民税所得割課税世帯を対象外とする制度改正を行いました。所得基準を緩和することを求めています。

また、介護タクシーを使って病院に行く場合は、家族の同乗が介護保険で認められず、重度障がい者ですから車椅子で、複数の病院に通っている人もおられます。1か月4枚最大で年間48枚まで交付されますが、1回出掛けると往復で2枚使うので、月にすると月2回しか外出できないこととなります。そのため、タクシー利用券48枚では足りないとの声をお聴きします。

愛知県立市の障がい者福祉タクシー料金助成利用券は、リフト付き車両・ストレッチャ―装着ワゴンなどの福祉タクシーを常にご利用する方、1週間に2回以上医療機関に通院する方には倍の枚数72枚を交付しています。高槻市でも利用者の実態に見合った改善をするべきです。

この間お聞きした市民の声

特別支援教育は児童一人一人の障害に応じた専門的な指導を受けることができません。

障がい克服や改善を図るための場所です。

特別支援学級に在籍する児童生徒は小中学校合わせて、昨年度は1570人。2013年度では、1085人で485人の子どもが増えています。

特別支援教育の対象となる児童生徒数が増加しているなか、一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うために支援体制の整備が求められます。

現行の特別支援教育は2007年に、発達支援の子どもを新たに特別支援の対象に加えました。しかし、従来の障害児教育の予算・人員のままスタートしました。そのため、国の



タクシー利用券の対象者

- ※①から③のいずれかの障がい者手帳を所持していること
- ①身体障がい者手帳（ア又はイのいずれかに該当している方）
ア、肢体・視覚・心臓・じん臓・呼吸器・免疫・肝臓の障がいによる総合等級が1級又は2級
イ、体幹機能障がい3級
- ②療育手帳A
- ③精神障がい者保健福祉手帳1級
- ※市町村民税所得割非課税世帯であること

市政相談

電話でご連絡ください
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 86

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年12月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.469、12月) 版下データ作成

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

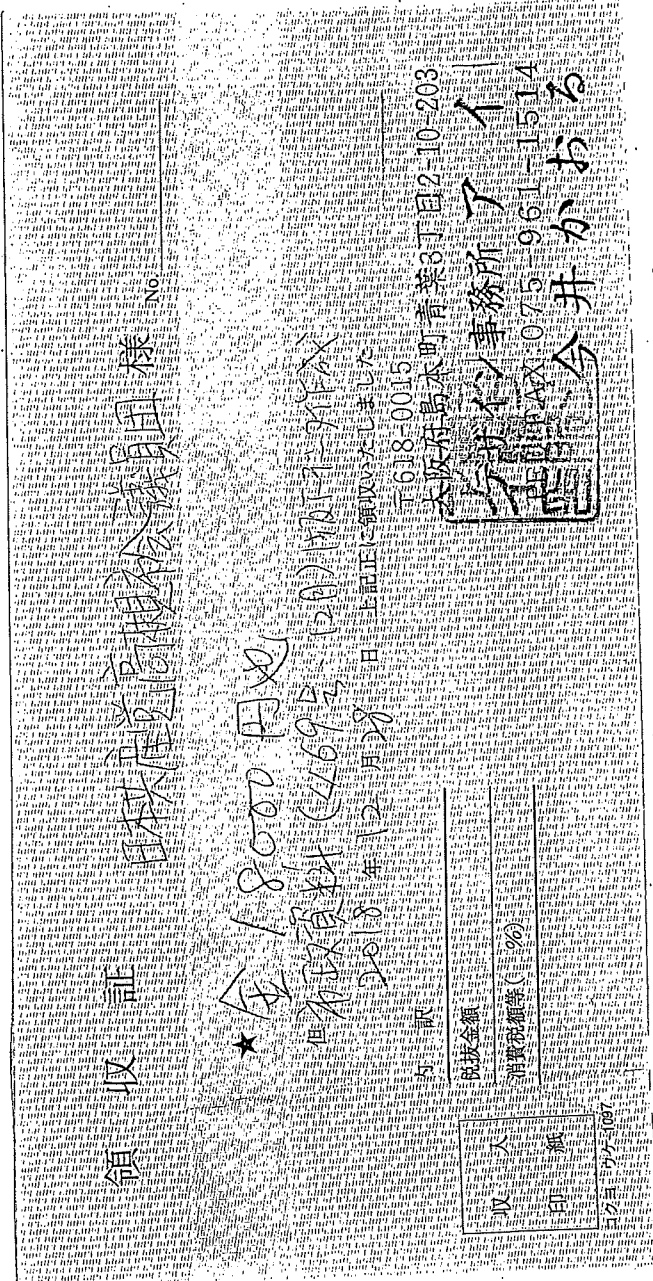
図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

86



日本共産党 高槻市会議員団

市政資料

発行/
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎6855-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
さよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

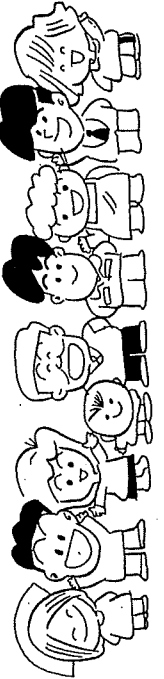
災害関連予算や施策の充実を要望

日本共産党高槻市会議員団は12月3日、濱田剛史市長に、来年度の災害関連予算について要望書を提出し、意見交換をしました。要望内容を紹介します。

意見交換では、特に台風21号による甚大な被害からの復旧や大阪府からの支援の充実などについて、意見が出されました。

2019年度の災害関連の施策と予算への要望

1. 災害関係の予算
 - ・被災者生活再建支援法の適用を受けられた世帯や「解体せざるを得ない世帯」と認められず、法適用されなかった半壊世帯についても、生活再建に向けた相談をきめ細かく行うこと。
 - ・一部損壊で修復に百万円以上かかる場合は、補助額を引き上げること。
 - ・国民健康保険、介護保険での災害減免を来年度も引き続き実施すること。
 - ・民間ブロック塀撤去補助について、受けやすいようにすること。
 - ・大阪府の被災者生活再建支援法と同等の補助を、台風21号の被害にも適用させることが12月府議会で提案される。市でも12月議会で予算措置を行うこと。
2. 小・中学校、公共施設の老朽化対策
 - 老朽化を調査し、優先順位をつけ対策を講じること。
3. 台風21号での山林被害への対策
 - 激甚災害の指定を受け、森林災害復旧事業に取り組まれるが、道路や河川、民家に面している123ヘクタール被害面積の2割だけである。それ以外の被害山林の復旧については、国や大阪府に要望するとともに、市としても再生の計画を作成すること。



台風21号による山林被害 国が激甚災害に指定

9月4日の台風21号により、桼田地域を中心に、高槻市内の山林613ヘクタール（甲子園球場約160個分）にわたって、甚大な倒木被害が発生しました。10月半ばから、川に落ちた木を除去するなど復旧作業が進められてきましたが、それ以外の倒木の撤去が課題になっています。

市は大阪府を通じて、国にこの倒木被害を激甚災害に指定することを求めてきました。指定されると、復旧に取り組む大阪府森林組合に対する国と府の補助が増えます。日本共産党市議員も、6月議会で中村れい子議員が「激甚災害が適用されれば補助率が上がる。大阪府に要望を」と求めていました。

11月30日、国は高槻市の山林被害を激甚災害に指定し

ました。これを受け、集落や道路川の付近123ヘクタールを優先的に復旧工事を行うこととなりました。工事は



森林組合が行い、5年間の計画で全体の事業費は約7億円です。森林組合が行う復旧事業に対し、国が2分の1、大阪府が6分の1補助します。残り3分の1の9割を高槻市が補助します（上表）。

大阪府の補助が少なすぎる

全体の復旧費用は、大阪府が単価を決めて算出しました。宮本雄一郎市議は12月4日の市議会で「大阪府が決めた単価が低い」「大阪府の補助額が被災地である高槻市の55%しかないのは問題」と述べ、「府に単価を引き上げ、負担割合を増やすことを要望するべき」と市に求めました。市は「必要に応じ、大阪府へ要望する」と答弁しました。

一部損壊住宅の修理補助、来年4月以降も申請可能に

大阪北部地震、台風21号で被害を受けた住宅の修理工事が停滞しています。職人が足りず、資材が調達できないことなどが原因です。

高槻市は震災、台風のり災証明で一部損壊と判定された住宅の修理費用に補助金を支給しており、11月末時点の申請件数は2325件です。同補助金は、来年3月末までに工事を完了することが支給の要件になっていること

から、「そんなに早く工事は終わらない」と補助を受けられないことを懸念する声が被災者から寄せられています。

被災者の要望を受け、市は12月4日の市議会本会議で「多くの市民の方から申請期限の延長について、要望を頂いている」「申請期限の延長は必要であると考えており、しかるべき対応を取ってまいりたい」と交付期間の延長を表明しました。

夜間休日応急診療所の今後について検討が始まります

市は12月10日の福祉企業委員会協議会に、南芥山町の夜間休日応急診療所の今後のあり方について、検討を始めることを報告しました。隣接する三島救命救急セン

ターの移転計画に伴い、耐震化などの課題を抱える同診療所の今後についても、検討することが求められていました。

昨年度の患者数	3万2606人(うち小児1万8835人)
昨年ピーク時(1月)	5502人(うち小児2727人)
同上(2月)	3955人(うち小児2164人)

基本的な考え方

- (1) 現行の初期救急医療体制の維持
 - 現行の診療科目(内科、外科、小児科、歯科)及び後送体制の確保を図る
- (2) 設置場所の検討
 - 駐車場を含めた施設の狭隘性(狭さ)や耐震化の課題を解消するため、現地からの移転を検討する
- (3) 地域医療のバランスに配慮
 - 設置場所は、地域の医療環境を踏まえで検討する
- (4) 小児初期救急医療体制の広域化の検討
 - 現行の広域体制が継続でききょう、三島二次医療圏の3市1町で検討する

同診療所は、インフルエンザの流行期には、一日200人近い人が受診するなど(上表)、重要な病院です。市は、協議会に診療科目を減らさず守ることなどの「基本的な考え方(上記)を示しました。

宮本雄一郎議員は「市民から頼りにされている診療所であり、診療科目の確保」などを要望しました。

議会改革の議論が行われています

議会改革について、日本共産党高槻市会議員団は、「議会だより」に一般質問した議員全員の氏名と会派名、質疑内容を載せることを求めてきました。質問者全員の氏名や質疑内容の掲載は全国の中核市46市のうち、38市、約82%で行われています(昨年度時点)。

11月29日の議会運営委員会で、中村れい子議員は予算を増やさずに現状の2ページから始めること、記事の原稿は議会事務局の負担を増やさないために、議員本人が作成すること、開始時期は市会議員選挙後、最初の一般質問がある来年6月議会からとすることを提案しました。委員会当日は議会事務局が作成した、記事レイアウトの案が示されました(下)。それ以外にも市議本会議のライブ(生)中継を提案しました。ライブ中継は予算を伴うことや機器の設置工事に一定の期間が必要なことから来年9月議会から実施するとしてました。



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 87

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月4日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	1	2	0

ただし

コピー代 (10月~12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
8,240 円 × $\frac{1}{2}$ = 4,120 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

87

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名

〒

日本共産党高槻市会議員団

様

年度

主

管

課

30

議会事務局

調定番号

112656

会計

予算
区分

款

項

目

節

細節

細々節

01

1

90

95

95

95

95

00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘要 コピー代(10月~12月分)

金額

8,240 円

納 期 限 平成 年 月 日

上記のとおり納付してください。

平成31年 1月 4日

高 槻 市



領 収 書

上記の金額を領収しました。

高槻市指定金融機関

高槻市指定代理金融機関

高槻市収納代理金融機関

領収日付印

31. 1. 4

りそな銀行
高槻派出
105

(納付者用)

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 88

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月4日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	1	5	0

ただし

リコーコピー用紙

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

$$3,458 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1,152 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 收 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

88

領収証No. N00686
2019年01月04日

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

日本共産党 高槻市会議員団 様

金額

¥3,458

領収種別 振込

但し



リコージャパン株式会社

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 89

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	6	5	6	1

ただし

印刷機リース料 (1月~3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$\begin{array}{l}
 \text{支払い額} \quad \text{按分率} \\
 29,160 \text{ 円} \times \frac{9}{10} = 26,244 \text{ 円} \\
 26,240 \text{ 円} \times \frac{3}{12} = 6,561 \text{ 円}
 \end{array}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

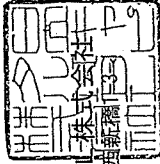
領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

89

領収証

領収証No. [Redacted] 2019年1月21日 発行



日立キャピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-2-1

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額	
29,160 円	2019年1月7日

金融機関名	
支店番号	口座番号
[Redacted]	[Redacted]

※お客様の情報保護のため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	戻回数	前収金額(税込)円	引当額(税込)円	戻付金額(税込)円	手続手数料
1	2018年12月	[Redacted]	印刷機 リコー	1	0	29,160	29,160	27,000	0
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計						29,160	29,160	27,000	0

印紙税申告
付につき
事務書承認済

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

〒569-0067
大阪府高槻市
桃園町2-1 高槻市役所内

日本共産党高槻市会議員団 様

89

1 / 1

0015014



〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1
WBGマリブイースト棟8階
日立キャピタルNBL株式会社
資産管理部 満了担当
お問合せTEL 043-333-7200



再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。なお、ご契約内容は下記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

記

<再リース契約のご内容>

契約番号	[REDACTED]		再リース回数	01回	
日立キャピタル外契約番号	[REDACTED]	日立キャピタルからの 承継前番号です	再リース料(年額)	27,000 円	
再リース期間	2018年12月26日より1年間		消費税等	2,160 円	
お支払日	2019年01月07日		お支払額	29,160 円	
物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	印刷機 リコー	-	DD6650P	1	大阪府高槻市

物件 全 1 件 (代表物件のみ表示しております)

※表示文字数を越えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<お支払方法>

お支払日	2019年01月07日	お支払額	29,160 円
金融機関	[REDACTED]	支店名	[REDACTED]
お引落(お振込)口座	[REDACTED] ***	口座名義人	株式会社サトウカキヤクインダ

【ご注意】

お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は上記指定金融機関より自動引落としとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。原契約が銀行振込のお客様は、上記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

リーノお申込みの内容(リーノリーノ対心) 番号
 日立キヤピタル株式会社
 (乙)東京都港区西新橋二丁目15番12号
 電話番号 0120-010-541

所在地 〒156-9006
 フリガナ
 高槻市桃園町2-1 高槻市役所
 日本共産党高槻市協議会
 中村 玲子

代表者
 高槻市協議会
 中村 玲子

連帯保証人予定者 (連帯保証人予定者ご本人が自署・押印願います。)
 〒569-0073 高槻市上本町-3-25
 高槻市 強田 純子
 〒5068 高槻市上本町-3-25
 高槻市 強田 純子

請求書送付先 (ご契約住所と相違がある場合、ご記入ください。)
 〒 ()
 振替 口座名義人
 日本共産党高槻市協議会
 強田 純子
 代表者

※預金通帳をご確認のうえ、法人名義の場合は代表者名(厚書き)、屋号等正確にご記入ください。
 (リース契約についての問合せ先) 日立キヤピタル株式会社
 お客様相談部
 東京都港区西新橋二丁目15番12号
 電話 03-3460-5411

1 新規
 2 増設
 3 再リース
 4 変更
 申込時には記入しなさい。契約番号は後日「リース料お支払明細書」でご通知しますので転記してください。

事業内容
 役員
 役員後利益
 年 月 年 月 (業歴)

代表者
 個人事業主の方は必ず記載願います。

居住年数
 1. 自己所有 2. 借家・アパート 3. 公営住宅
 4. 借家・アパート 5. 借家・アパート 6. 借家・アパート
 7. 借家・アパート 8. 借家・アパート 9. 借家・アパート

配偶者
 有 () 無 ()

公正証書作成費用(リース料総額)
 100万円以下 7,300円
 100万円超~250万円以下 11,300円
 250万円超~500万円以下 17,300円
 500万円超~1,500万円以下 23,300円
 1,500万円超~2,500万円以下 29,300円
 2,500万円超~5,000万円以下 43,300円
 5,000万円超 以下毎増額2,500円まで
 10万円以下 13,000円加算
 5万円以下 11,000円加算
 5万円を越えるもの 8,000円加算

1. 金融機関の自動振替によりお支払いいただく場合は左欄にご署名のうえ、
 2. 口座名義人は金融機関へお届付けの通りご記入ください。

申込年月日 平成25年12月24日
 (機変更時)旧契約について(リースの場合)
 本契約リース料に旧契約の解約損害金が含まれます。尚、新契約において、解約損害金には動産総合保険は付保されません。

リース物件(型式) サチソホA65
 リース期間 60 ③解約日 平成25年11月7日
 品名・メーカー 印刷機 リコ
 品名・メーカー

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 1
 2

支払方法	自動振替	手形	振込	毎月の支払日	7日
リース開始予定	平成25年12月	リース期間	60ヶ月		
支払回数	60回	前払リース料	0円		
支払日	平成26年1月7日	前払リース料	0円		
支払日	平成26年2月7日	前払リース料	0円		
支払日	平成26年3月7日	前払リース料	0円		

※再リース料は再リース開始時に一括払いとなります。
 ※消費税等は、消費税込お支払となります。
 1. リース契約日・リース期間は、後日送付致します「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。
 2. 第1回リース料を下記取扱店が代理回収する場合があります。
 3. 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。
 4. 公正証書を作成する場合は、リース料に加算請求させていただきます。
 5. 万一、機械の故障・事故発生の場合は、下記の取扱店にお問い合わせください。

リース物件(型式) サチソホA65
 リース期間 60 ③解約日 平成25年11月7日
 品名・メーカー 印刷機 リコ
 品名・メーカー

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 1
 2

月	額	消費税込	消費税	地方消費税	計
12月	225,000	225,000	0	0	225,000
1月	236,250	236,250	0	0	236,250
2月	236,250	236,250	0	0	236,250
3月	236,250	236,250	0	0	236,250
4月	236,250	236,250	0	0	236,250
5月	236,250	236,250	0	0	236,250
6月	236,250	236,250	0	0	236,250
7月	236,250	236,250	0	0	236,250
8月	236,250	236,250	0	0	236,250
9月	236,250	236,250	0	0	236,250
10月	236,250	236,250	0	0	236,250
11月	236,250	236,250	0	0	236,250
12月	236,250	236,250	0	0	236,250
合計	2,835,000	2,835,000	0	0	2,835,000

リース料総額 (含む消費税等)
 第1回リース料 (含む消費税等)
 第2回リース料 (含む消費税等)
 前払リース料 (含む消費税等)
 再リース料 年額リース料の1/10

保守料を日立キヤピタル株式会社が保守会社に代わって回収する場合は、別紙「保守料回収代行申込書」を作成してご記入ください。
 保守料の代理回収
 保守料の代理回収
 保守料の代理回収
 保守料の代理回収

89

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 90

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	9	4	2	0

ただし

市政資料 (No.468, 469) 印刷代

備 考 見本は支出番号76と86に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円

×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

90

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		86	0086
取扱日	口座番号等		
31-01-08			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥540	お取引金額	¥38,880
おつり	¥1,000	お取引後残高	
時刻	16:05		
お支払可能残高			

りそな銀行

天六支店

普通

0364565

アミイソサツ

様

ニホソキヨウサントウタカツ

*印線線申告納

キツカイキ"イソタ"ソ様

印線線*****

072-674-7230

*印線線線線済

31年01月09日扱い

JAバンク

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

90

領 収 証

日本共産党高槻市協議会 様

2019 年 1 月 9 日

市政建料 No.488.10469

¥ 38,880 -

但し 印刷代

上記の金額正に領収いたしました



あゆみ印刷

〒531-0875 大阪府北区大淀南3-7-12-202
TEL 06-6464-0995 FAX 06-6454-3877

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 91

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月21日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	7	7

ただし

ホクセツ事務機カラードラム保守契約料 (1月～3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額	按分率	
80,352 円 ×	$\frac{9}{10}$	= 72,316 円
72,310 円 ×	$\frac{3}{12}$	= 18,077 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

91

領 収 証

No. 126122

平成 31 年 1 月 21 日

コードNo. 22016

日本共産党高槻市会議室 殿

金 額	¥	80	35	2	円
-----	---	----	----	---	---

上記金額(税込み)正に領収致しました。

体牙契約 印代金

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代表)
FAX 072-676-0136



抜 者

保守契約書

RICOH

契約No. KRJ00222347

91

甲 お客様
日本共産党 高槻市議員団

乙
ホクセツ事務機 株式会社

保守会社
リコージャパン 株式会社

契約締結日

年	月	日

甲と乙とは、この契約に記載される機器の保守に関して、表記及び裏面契約条件の通り保守契約を締結しこの証として本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上各一通を保管します。

機種コード	機番	契約期間	契約金額(税別)	設置場所
		機種名	定期交換部品	その他部品
		フルタイムオプション	定期点検	

1G58	110488	2018年12月11日	2019年12月10日	¥57,300	
RICOH DD 6650P				[定期交換部品] 除く	[その他部品] 除く
[フルタイムオプション] 無				[定期点検] 2回	[遠隔診断] 0回

1F69	113173	2018年12月11日	2019年12月10日	¥8,550	
リコー Satelioカラードラムタイプ1<A3>				[定期交換部品] なし	[その他部品] 含む
[フルタイムオプション] 無				[定期点検] 0回	[遠隔診断] 0回

1F69	113222	2018年12月11日	2019年12月10日	¥8,550	
リコー Satelioカラードラムタイプ1<A3>				[定期交換部品] なし	[その他部品] 含む
[フルタイムオプション] 無				[定期点検] 0回	[遠隔診断] 0回

4		年 月 日	年 月 日		
以下余白				[定期交換部品]	[その他部品]
[フルタイムオプション]				[定期点検]	[遠隔診断]

5		年 月 日	年 月 日		
				[定期交換部品]	[その他部品]
[フルタイムオプション]				[定期点検]	[遠隔診断]

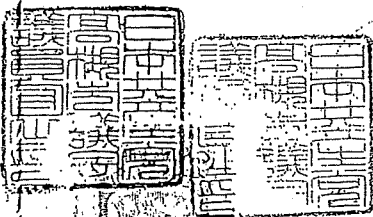
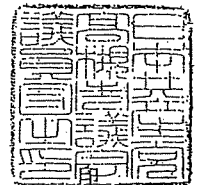
支払方法	一括請求 1回	契約金額合計(税別)	¥74,400
支払条件	[締日] 日 [支払日] 日	消費税は1台毎に計算します。	
代行回収会社名			

[特記事項]

[保守対応時間 月曜-土曜9時-17時(祝日除く)] [消耗品は含まれません]

日本共産党
高槻市議員団

〒569 高槻市桃園町2-1 高槻市役所内
☎0726-74-7230(直通)



高槻市城南町2丁目13番1号
ホクセツ事務機株式会社
代表取締役社長 日高真吾
会派代表者 中村玲子

200

乙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 92

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月21日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	4	9	9	2

ただし

ホクセツ事務機紙代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

92

No. 126123

平成31年()月()日

領 収 証

コーPNo. 22016

日本共産党高槻市会議員 殿

金 額

¥	3	4	9	9	2
---	---	---	---	---	---

 円

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上質紙 印代並

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

投 者

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 93

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (1月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

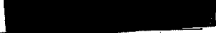
(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

93

 **MAINICHI**  領 収 証

No. 

2019年01月分
高槻市桃園町2-1
市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

お知らせ 領収日 2019年1月23日

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5
TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 94

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	9	8	0

ただし

ファックス通信費 (11, 12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 5,957 円 × 按分率 $\frac{1}{3}$ = 1,985 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

94

西日本電信電話株式会社領収証

(Receipt)

94

平成 31 年 1 月 16 日発行

お客さま氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客さま請求番号

右記、金額を平成 30 年 12 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 30 年 12 月分	領収金額 (Amount paid)	2,675 円
内 電話料金等		2,477 円
消費税相当額		198 円
金融機関名	*****	
口座番号	*****	

※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、
料金お問合せ先へご連絡ください。

印紙税申告
付につき東
税務署承認済

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市中央区博労町 2丁目
5-15



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル



(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

94

94

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 31 年 2 月 13 日発行

平成 31 年 1 月 分

日本共産党高槻市会議員団 様

お客さま氏名



お客さま請求番号

右記、金額を平成 31 年 1 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

領収金額 (Amount paid)	2,778 円
内 電話料金等	2,573 円
消費税相当額	205 円
金融機関名	*****
口座番号	*****

※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。



NTT 西日本

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963

金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本

大阪支店

〒541-0059

大阪府 中央区 博労町 2丁目

5-15

印紙税申告納付につき東
税務署承認済



ご利用料金内訳書

94

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)

平成 30 年 12 月分 (振替日 12 月 25 日)

1 ページ

お客さま請求番号



料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	125	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	198		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(198)		
【合計】	2,675		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	10月26日~11月25日
ダイヤル通話料	125	合算	10月26日~11月25日。なお前月分は192円でした。
(内訳) 割引適用分	(88)		次回(来月分)の割引計算期間は、11月26日~12月25日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	<93>		割引の対象通話料 (市内) です。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	<2.0>		割引の対象通話料 (県内市外) です。
(内訳) 追加割引額 (市内)	<-15>		マイラインプラス登録による割引額 (市内) です。
(内訳) 追加割引額 (県内市外)	<-1.0>		マイラインプラス登録による割引額 (県内市外) です。
(内訳) 通常通話料適用分	(37)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1.番号分のご請求となります。
消費税相当額	198		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(198)		合算表示の料金を合計した2,477円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,675		

社用
コード

203201311001 02203 01029 00*

ご利用料金内訳書

94

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
 平成 31 年 1 月分、(振替日 1 月 25 日) 1 ページ

お客さま請求番号 [REDACTED]

* 8 0 0 *

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	221	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	205		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(205)		
【合 計】	2,778		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	11月26日~12月25日
ダイヤル通話料	221	合算	11月26日~12月25日。なお前月分は125円でした。
(内訳) 割引適用分	(136)		次回 (来月分) の割引計算期間は、12月26日~ 1月25日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	<144>		割引の対象通話料 (市内) です。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	<30>		割引の対象通話料 (県内市外) です。
(内訳) 追加割引額 (市内)	<-23>		マイラインプラス登録による割引額 (市内) です。
(内訳) 追加割引額 (県内市外)	<-15>		マイラインプラス登録による割引額 (県内市外) です。
(内訳) 通常通話料適用分	(85)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	205		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(205)		合算表示の料金を合計した2,573円に8%を乗じて算出しています。
【合 計】	2,778		

社 用 コード 203201311001 02223 01045 00*

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

94

94

領収証 (Receipt)

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証

発行日 Issue Date	平成 31 年 3 月 13 日
-------------------	------------------

お客様氏名 Customer Name	日本共産党高槻市議員団 様
------------------------	---------------

ご請求年月 Billing Month	平成 31 年 1 月
------------------------	-------------

ご請求番号 Billing ID	[REDACTED]
---------------------	------------

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

領収金額 Total Amount	504 円
----------------------	-------

振替日 Due Date	平成 31 年 1 月 25 日
-----------------	------------------

うち、消費税分 Consumption Tax	37 円
----------------------------	------

金融機関名 Name of Bank	[REDACTED]
-----------------------	------------

内訳 Billing Details	今回分 This bill (new charges) 504 円
	前回以前分 Outstanding charges

口座番号 Transfer Account No.	[REDACTED]
------------------------------	------------

納税申告書
納税証明書
付につき
税務署承認済

〒810-0012
福岡市中央区白金
1丁目20-3 紙与薬院ビル7F
ビルディングカサタマセンター
(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)



NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2-2-1

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

94

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

94

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	ご請求年月 Billing Month	平成 31 年 1 月	ご利用期間等のお知らせ Remarks
料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	
< 12月分 >			
[電話サービス]			10月26日 ~ 11月25日
ダイヤル通話料	570	合算	
ビジネス割引 割引額	-253	合算	割引対象となる通話料は、670円です。
消費税相当額 (合算分)	25		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
... 12月分計 ...	342		
< 1月分 >			
[電話サービス]			11月26日 ~ 12月25日
ダイヤル通話料	270	合算	
ビジネス割引 割引額	-120	合算	割引対象となる通話料は、270円です。
消費税相当額 (合算分)	12		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
... 1月分計 ...	162		
*** 合計 ***	504		

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 96

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	2	4	0	0

ただし

市政報告 (中村、宮本、きよた、出町) 1月号ニュース版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

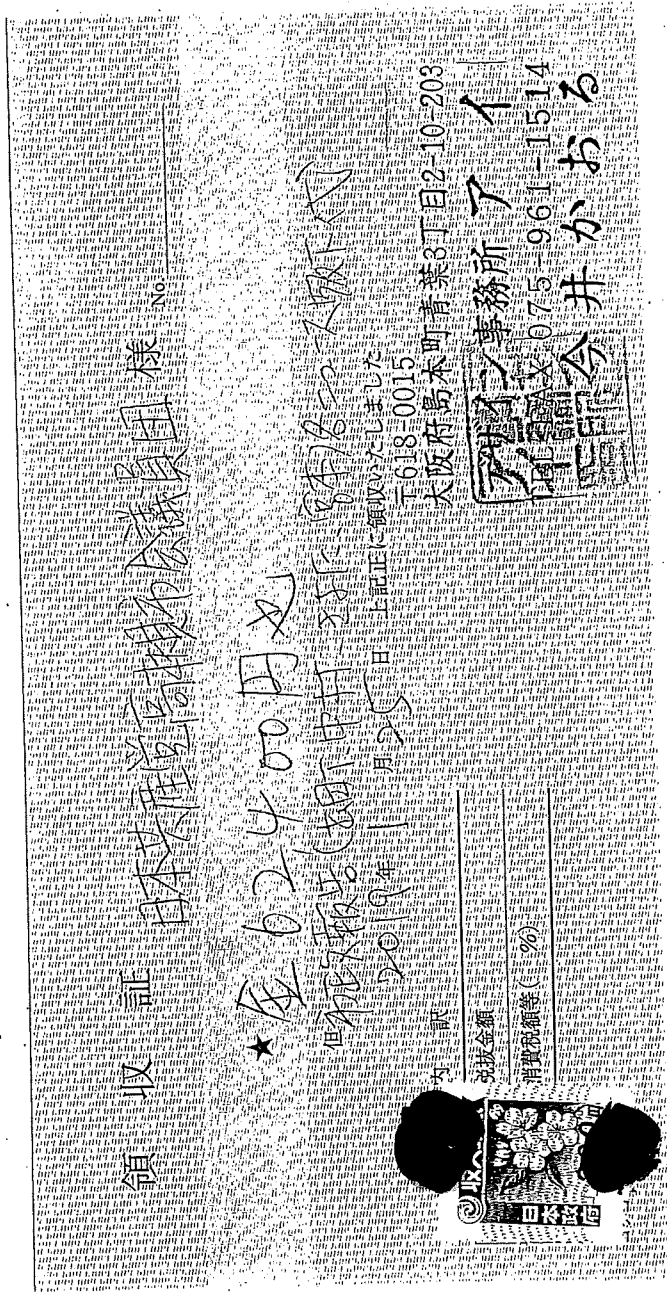
)

(参考様式)

紙 用 付 貼 等 書 收 領

支出書番号

96





日本共産党

こんにちは 中村れい子

市政報告です

きずな

NO. 196 2019- 1

発行：日本共産党高槻市議会議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6686

高槻市の子育て支援で転入人口が増えています 市バスは市民生活に欠かせない公共交通

12月市議会の1日目に寿栄小学校ブロック塀の調査報告について、2日目に公立保育所、幼稚園を民間事業の運営にすることに対しての質問しました。最終日には、今期最後になる一般質問をしましたので、その一部を掲載します。

高槻市では、2016年には、5才から24才までの世代で転入の増、昨年は0才から19才、30才から39才まで

高槻市のまちづくり

大規模な住宅開発は、上牧の駅前で約2000戸、湯浅の工場跡地では約1500戸の住宅が建設されました。現在は、成合地域でインターチェンジの建設に伴い、土地区画整理事業が進められています。

調整区域でも、資材置き場などへの転用で、農地が減少しています。高槻の自然と農

の世代で転入の増加がありました。子育て支援の充実、保育所へ入所しやすい環境づくりに努力した結果です。

地を守ることは、難しいですが大事なことです。都市計画法が改正され調整区域での大規模開発を許可できる規定が廃止され、地区計画の内容に適合したものに限り開発許可されることとなりました。

大阪府は「市街化調整区域における、地区計画のガイドライン」を策定、高槻市では、

市答弁
市は、調整区域での鉄道駅の可能性を検討しています。駅をつくるかどうかは、鉄道事業者の判断です。上牧の駅前や、湯浅の工場跡地の住宅建設では、思ったように市の人口は増えていません。駅ができれば、市の負担は道路整備など大きくなりますから、判断は慎重にするべきです。

再質問
交通は市民生活に欠かせることができません。総合交通戦力によれば高槻市は高齢者が増え、車での移動から市バスを使う機会が増えています。大阪府や北摂7市に比べても、バス移動が多くなっています。市民生活が持続できるように取り組んでください。

交通体系について

住宅が開発され市バスが走り、市民の生活に欠かせないものとなり、昨年4月からは、市バスの最後の空白地としてきた、竹ノ内、辻子3丁目に昼間だけですが路線が延伸され

調整区域の開発についての考え方、調整区域を市街地に編入することについての考え方



災害から日常生活を取り戻すために

大阪府が支援を決定

府の支援は、7月の集中豪雨、台風21号の被害に適用します。高槻市でも対象になる人がいます。大阪府の支援制度も

国の支援法と同じ条件ですから、半壊住宅で解体せざるを得ない住宅の基準が問題になります。国の説明文では、修繕費が高額となる場合などとなっております。国との説明文では、支援していただきます。

来年度も一部損壊への補助継続

現在、申請されている件数は11月末で2325件、今年度で5000件の見通しを

もたれています。一部損壊の罹災証明は2万5000件以上発行しています。全員が

国民健康保険、制度変更での影響

広域化され都道府県と市町村の共同運営になりました。

1968円上がり、減免の金額が減らされました。6年後には加入世帯の半分が受け減免

制度がなくなり、保険料は大幅な値上げになります。

災害減免について

法定外繰り入れの項目にも、市条例に基づ

く減免については市の負担とあります。市で

水道事業は民営化ではなく市直営で実施

64 中村れい子



昨年12月の国会で、水道事業に民間事業者が参入できるように水道法を変えました。私は、一昨年の12月議会にこの問題を取り上げました。水道は電力やガスなど他のライフラインとは違って口に直接入れるものです。水源がどこで、浄水場でどのような処理をされ、通ってくる水道管が清潔かどうか、蛇口まで届く水の品質がそれによって変わってきます。私は、国民の命と生活に欠かせない水道事業は民営化にはなじまず、やめるべきだと質問しました。

市は、「市民のライフラインである水道事業は公的な責務を担っており、直営での事業運営を継続することが適切であると考えている」と答えました。

の減免、該当する年度

再質問

末まで、及び翌年度の保険料を減免すると規程しています。来年度以降の見通しを、お聞きします。

災害での減免は、加入世帯の約13%の世帯が受けています。来年度以降の減免ですが、制度を変更するときは、現在受けている場合は変更の対象にしない、不利益の遡及は受けたいというのがルールです。来年も減免を継続するべきです。

市の答弁 災害減免については、その財源も含め、今後のあり方と方向性について検討を行った上で、適切に対応する。

市会議員 中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください



場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7 時間：朝10時～昼12時まで TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686

日本共産党
高槻市会議員 **宮本雄一郎**

つうしん

発行：日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町2丁目37-10 TEL 072-692-1722
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



災害関連予算や施策の 充実を要望

日本共産党高槻市会議員団は、昨年12月3日、濱田剛史市長に、
新年度の災害復旧、被災者支援の予算や施策について、要望書を提
出し、意見を交しました。要望内容を紹介します。
意見交換では、特に台風21号による山林の甚大な被害からの復旧
や大阪府からの支援の充実などについて、意見が出されました。

2019年度の災害関連の施策と予算への要望

1. 災害関係の予算

- ・「解体せざるを得ない世帯」と認められず、被災者生活再建支援金の対象にならなかった半壊世帯について、生活再建に向けた相談をきめ細かく行うこと。
- ・一部損壊で修復に百万円以上かかる場合は、補助額を引き上げること。
- ・国民健康保険料、介護保険料の災害減免を来年度も引き続き実施すること。
- ・民間ブロック塀撤去補助について、受けやすいようにすること。

2. 小・中学校、公共施設の老朽化対策

老朽化を調査し、優先順位をつけ対策を講じること。

3. 台風21号での山林被害への対策

激甚災害の指定を受け、森林災害復旧事業に取り組みられるが、道路や河川、民家に面している123ヘクタール被害面積の2割だけである。それ以外の被害山林の復旧については、国や大阪府に要望するとともに、市としても再生の計画を作成すること。

減免基準（り災証明はどの要件でも必要）

要件	減免する保険料
半壊または、半壊以上	全額
一部損壊または、床上浸水	保険料の2分の1
上記より軽度な災害損失	保険料の5分の1

国民健康保険条例に
もとづき、高槻市では、
災害時の保険料減免
について、要綱で減免
の要件、減免する保険
料、減免期間を具体的
に規定しています。被
害程度の判定は罹災証
明で行うとあり、一部
損壊で保険料の2分の
1、全半壊で全額、災
害が発生した月までさ
かのぼって減免されま
す（左表）。減免期間
は、「該当する年度末ま

国保・協会けんぽ・組合健保の比較（全国）

	国保	協会けんぽ	組合健保
加入者一人当たり平均所得 （平成27年度）	84万円 一世帯当たり 140万円	145万円 一世帯当たり 249万円	211万円 一世帯当たり 387万円
保険料負担率	10.0%	7.6%	5.8%

※国保中央会発行「国保のすがた」より

で、及び、当該年度の
翌年度の保険料を減免
する」と規定していま
す。
昨年の北部地震、台
風による減免件数は
昨年11月16日時点で
6276件です。市は
災害減免の今年4月以

国民健康保険の災害減免 要綱通りに4月以降も継続を

降の見通しについて、
今年度の減免件数は、
当初の想定を大きく超
える規模だったとし
「財源も含め、今後の
あり方と方向性につい
て検討する」と市議会
で答弁しています。
国保は他の医療保険
に比べ、所得の少ない
加入者が非常に多く、
保険料の負担も重く
なっています（上表）。
私は、昨年10月の国保
運営協議会で「くらし
が苦しい上に、災害が
ふりかかってきた」と
強調し、災害減免の継
続を求めました。とく
に現在、災害減免を受
けている人について
は、要綱で決められて
いるように、2019
年度も減免を継続する
必要があります。

一部損壊住宅の修理補助、今年4月以降も申請可能に

大阪北部地震、台風末時点の申請件数は2325件です。同補助金は、来年3月末までに工事を完了するところが支給の要件になっていることから、「そんなに早く工事は終わらない」と補助を受けられないことを懸念する声が被災者から寄せられています。

高槻市は震災、台風の際に証明で一部損壊と判定された住宅の修理費用に補助金を支給しており、昨年11月

被災者の要請を受け、市は昨年12月4日の市議会本会議で「多くの市民の方から申請期限の延長についてご要望を頂いている」「申請期限の延長は必要であると考えており、しかるべき対応を取ってまいりたい」と受付期間の延長を表明しました。

夜間休日応急診療所の今後について検討が始まります

市は12月10日の福祉企業委員会協議会に、南芥川町の夜間休日応急診療所の今後のあり方について、検討を始めることを報告しました。隣り合う三島救命救急センターの移転計画に伴い、耐震化などの課題を抱える同診療所の今後についても、検討することが求められています。

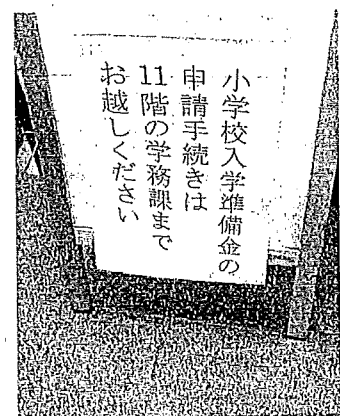
同診療所は、インフルエンザの流行期には、一日200人近い人が受診するなど、市民にとって大切な病院です。

市は、協議会に診療科目を減らさず守ることなどの「基本的な考え方」を示しました。

私は「市民から頼りにされている診療所であり、現行の体制の維持を」と求めました。

就学援助の入学準備金の申請受付はじまる

新年度から入学前支給に改善



議員団も、昨年度時点で、全国の4割の自治体が入学前に支給していることも示しながら、何ども、市議会や市長への申し入れで入学前の支給を求めました。これらを受け、昨年9月議会で入学前支給に必要な予算が可決され、この1月から、申請を受け付け始めています。

心配なのは「入学前に支給される」と言うことが、入学準備金が必要な保護者にもれなく伝わるかです。教育委員会は、保護者に送る「就学通知」に案内のプリントを同封したり、ホームページで周知しています。

ただ、就学援助が必要な家庭は、母子家庭でお母さんが、ダブルワーク、トリプルワークで余裕がなく、市役所から送られてくる手紙を見られないなどの実態もあります。教育委員会に周知を強化を求めると同時に、私もまわりで、入学準備金の入学前支給を知らない保護者がいないか、注意しておこなうとは思いますが。

家計が苦しい家庭の子どもの学用品費を補助する就学援助に「入学準備金」という項目があります。よくランドセルの購入などにあてられますが、昨年度まで、高槻市では、入学した後の7月に払われていました。これでは「準備金」とは言えません。保護者から入学前の支給を求める声が上がっていました。共産党

高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画 検索

宮本雄一郎 市政相談

☎ 072-695-1900 まで

気軽に相談ください



日本共産党

高槻市会議員

きよた 純子



発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX, 676-5068

公立保育所・幼稚園の民営化

公立にしか果たせない 役割が失われると反対

12月議会では、2020年4月からの公立の柳川保育所と日吉台幼稚園の民営化にむけた、条例改正などが提案され、日本共産党市会議員団は「公立にしか果たせない役割

があり、その役割が失われる懸念がある」と反対をしました。

民営化する理由の一つに、公立より安く運営できるということがあり

ます。保育士の給料は全産業の6割です。それに加えて長時間労働もあります。また、民間事業者には、他市の事業者が選ばれましたが、応募は1者だけだったということです。

柳川保育所の事業者には、他市の事業者が選ばれましたが、応募は1者だけだったということです。

また、民間事業者に

なると制服や習いごとなど保育料以外のお金を払わなくてはいけなくなる可能性もあります。

とくに、今の柳川保育所の保護者は、民間業者を自分たちが選んだのではなく、選択の余地がありません。保育内容が保護者の望んでいないものになる可能性があります。保護者の意見をしっかりと聞くこと、市の指導、監督の徹底を求めました。

高齢者世帯は6割が高齢者のみ、孤立化対策は急務

高齢者の孤立は健康悪化、金銭問題、介護にともなうストレスなどで、誰にでも起こり

えます。高槻市では高齢者の半数が、75歳以上です。高齢者のみの世帯が特に増加し、一人暮らしは27.8%、

高齢者夫婦のみは35.5%で高齢者のいる世帯の6割が高齢者のみ世帯となっています。高槻市の見守り支援は、主に1人暮らし高齢者が対象ですが、複

数人数の家族が同時に死亡する事件や孤独死する事案が発生しています。

私は12月議会の一般質問でこの問題を取り上げ、75歳以上の高齢者であれば、2人世帯だとしても見守り対象にすることを求めました。

私には12月議会の一般質問でこの問題を取り上げ、75歳以上の高齢者であれば、2人世帯だとしても見守り対象にすることを求めました。

街デイへの補助金廃止は問題 街かどデイハウスの充実を

街デイの事業に市は補助金を1事業所あたり上限300万円出していましたが、2017年度から段階的に削減され、2019年度には補助金が廃止されます。市は補助金廃止の代わりに、介護予防の「まずまず元気体操」の実施人数を増やせば、委託料を増やすので運営に問題はないと説明してきました。

私は市の試算と実際が違っていたことと、「このまま補助金が廃止になれば、続けられない」と訴える街デイもあると指摘。制度の改善を求めました。

現在、運営中の13事業所分で、利用者は制度見直し前より13.5%の増加。しかし補助金は削減前の2016年度は約2550万円あったものが、2018年度の補助金申請額は約1093万円で、約1400万円のマイナスです。一方、委託料も2017年度は約

180万円のマイナス、2018年度は約100万円のプラスの見込みです。これでは、補助金が削減された約1400万円に到底追いつきません。



街デイの利用者は自分の趣味など、やりたいことを目的に來られています。介護予防に興味のない人も体操に取り組み、地域とのつながりが持て、孤立化防止にもなります。街かどデイハウスを高齢者の居場所として、きちんと位置づけるよう求めました。

街デイの利用者は自分の趣味など、やりたいことを目的に來られています。介護予防に興味のない人も体操に取り組み、地域とのつながりが持て、孤立化防止にもなります。街かどデイハウスを高齢者の居場所として、きちんと位置づけるよう求めました。



街デイの利用者は自分の趣味など、やりたいことを目的に來られています。介護予防に興味のない人も体操に取り組み、地域とのつながりが持て、孤立化防止にもなります。街かどデイハウスを高齢者の居場所として、きちんと位置づけるよう求めました。

街デイの利用者は自分の趣味など、やりたいことを目的に來られています。介護予防に興味のない人も体操に取り組み、地域とのつながりが持て、孤立化防止にもなります。街かどデイハウスを高齢者の居場所として、きちんと位置づけるよう求めました。

市バスの新規路線 (阪急富田駅～富田団地方面、芝生住宅周辺を循環) 阪急富田駅周辺地区への利便性強化 昭和台線は休止 ～2019年4月1日改正予定～

阪急富田駅バス停における路線再編前後の平日の便数比較 (予定)

バス停名	系統番号	起点	経由	終点	既存 新設	便数								
						往路		復路		循環		合計		
						事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後	
阪急富田駅	65	阪急富田駅	芝生住宅	芝生住宅東口	既設(存続)	4	4	4	4	0	0	8	8	
	66	阪急富田駅	芝生住宅經由循環	阪急富田駅	既設(増便)	0	0	0	0	8	13	8	13	
	67	阪急富田駅	芝生住宅	車庫前	既設(減便)	11	5	10	5	0	0	21	10	
	69	阪急富田駅	栄町	芝生住宅東口	既設(存続)	1	1	1	1	0	0	2	2	
	70	阪急富田駅	栄町	車庫前	既設(減便)	2	1	1	0	0	0	3	1	
	71	阪急富田駅	栄町	阪急富田駅	既設(減便)	0	0	0	0	7	0	7	0	
	170	阪急富田駅	栄町	富田団地	新設	0	1	0	0	0	0	0	1	
	171	阪急富田駅	栄町・富田団地循環	阪急富田駅	新設	0	0	0	0	0	9	0	9	
	172	阪急富田駅	富田団地・栄町循環	阪急富田駅	新設	0	0	0	0	0	8	0	8	
	173	阪急富田駅	富田団地	富田団地東	新設	0	9	0	8	0	0	0	17	
	計						18	21	16	18	15	30	49	69

12月議会の福祉企業委員会協議会で、市バスの新規路線について説明がありました。阪急富田駅から、市道富田芝生線(富田支所前を通る道)を通り、柳川町や西町などを經由して富田団地方面へと運行する路線。芝生住宅周辺を循環して阪急富田駅へと運行する路線を新設。JR摂津富田駅から富田小学校前を通る昭和台線については、利用者が少なく、新規路線で代替える役割を果たすことから、阪急高槻駅西側踏切などの交通事情が改善されるまで休止するとの報告です。

新規路線では昼間の時間帯に一定の便数を確保し、全体で20便の増便としています。



旧植木団地(川添町)の土地明け渡し裁判 高等裁判所の第2審でも市の全面勝訴

旧植木団地は同和事業のいつかんとして、市が1975年から富田園芸協同組合に市の土地を安値で貸し、優遇してきました。2002年には地対財特法は終了、市も2014年11月に使用許可を終了しました。しかし、富田園芸協同組合はこれを不服として現在、裁判中です。昨年10月に高等裁判所の第2審で判決が言い渡され、富田園芸協同組合が求めている「行政財産の使用不許可決定の取り消し」等の請求は棄却、市側が求めている「土地建物明け渡しや損害賠償」の請求は認められ、市の全面勝訴となりました。

昨年11月に組合側は判決を不服として上告しており、今後の司法での対応が注目されます。

国民健康保険の災害減免 要綱通りに4月以降も継続を

国民健康保険条例に基つき、高槻市では、災害時の減免について、要綱で、災害損失が改善されるまで休止するとの報告です。

新設路線では昼間の時間帯に一定の便数を確保し、全体で20便の増便としています。

国民健康保険の災害減免は、要綱通りに4月以降も継続を。国民健康保険条例に基つき、高槻市では、災害時の減免について、要綱で、災害損失が改善されるまで休止するとの報告です。

の相当額の減免がされます。減免期間は「該当する年度末まで、及び、当該年度の翌年度の保険料を減免する」と規定しています。

昨年(2018年)の北部地震、台風による減免件数は11月16日時点で6276件です。市は災害減免の2019年度以降の見通しについて、当初の想定を大きく超える

規模ということもあり、「財源も含め、今後のあり方と方向性について検討する」と市議会が答弁しています。日本共産党市会議員団は、災害減免の継続を求めています。とくに現在、災害減免を受けている人については、要綱で決められているように、2019年度も減免を継続する必要があります。12月議会ではそのことを強く求めました。

市政相談

電話でご連絡ください
 676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.87 2019年1月

災害対応への緊急要望

日本共産党高槻市議員団は2019年度予算での災害対応への緊急要望を市長に提出しました。

高槻市は、北部地震、台風などの自然災害に襲われました。北部地震は国の被災者生活再建支援法の適用

を受け、台風21号では激甚災害の指定を受け、森林災害復旧事業に対する補助がつくようになりました。

小中学校のブロック塀の撤去に ついても、国、大阪府の補助も補正予算が組み込まれました。

小学校のブロック塀での子どもの死亡事故について事故調査委員会の報告書が出され、それに対する市の方針も決められました。

2019年度の災害関連の施策と予算への要望

- 1、災害関係の予算
 - ・被災者生活再建支援法の適用が受けられた世帯や、半壊などで解体世帯と認められない世帯については、今後の生活再建に向けた相談をきめ細かくすること。
 - ・一部損壊で修復に数百万円かかる場合については、補助額を引き上げること。
 - ・一部損壊の補助申請については、来年4月以降も受け付けること。
 - ・罹災証明の届け出については終了しても理由があれば受け付けること。
- 2、小・中学校、公共施設の老朽化対策
 - ・老朽化対策については優先順位をつけて、計画的に進めること。
 - ・体育館のエアコン設置に取り組むこと。
- 3、台風21号での山林被害への対策

激甚災害の指定を受け、森林災害復旧事業に取り組みますが、道路や河川、民家に面している123ヘクタールだけです。それ以外の被害山林の復旧については国や大阪府に要望するとともに、市としても再生の計画を作成すること。



総務消防委員会

来年度の補正予算で中山間地域の衛星携帯電話や小型発電機、投光器等を購入する補正予算が組み込まれました。地震や台風21号による中山間部の被害は本当に大変なものがあります。出灰地域では長いところで8日間の停電がありました。地元住民の方たちから要望が出ていました。

わたしは、「設置場所などは地元の人たちが決めてもらうように。また、小型発電機の燃料がガソリンだということなので、保管に気を付けなければならぬ。使用方法など住民の方たちに指導・訓練をして安全に使えるように」と要望しました。

市バス路線の新設 (4月1日から)

富田支所前を市バスが通ります
阪急富田駅から(市道)富田芝生線を通り、柳川町周辺を經由して富田団地に至る路線及び、芝生住宅周辺を循環して阪急富田駅に至る路線が新設されます。栄町にお住まいの方から、バスの本数が少ないとの声が出ました。少しは便利になると思います。

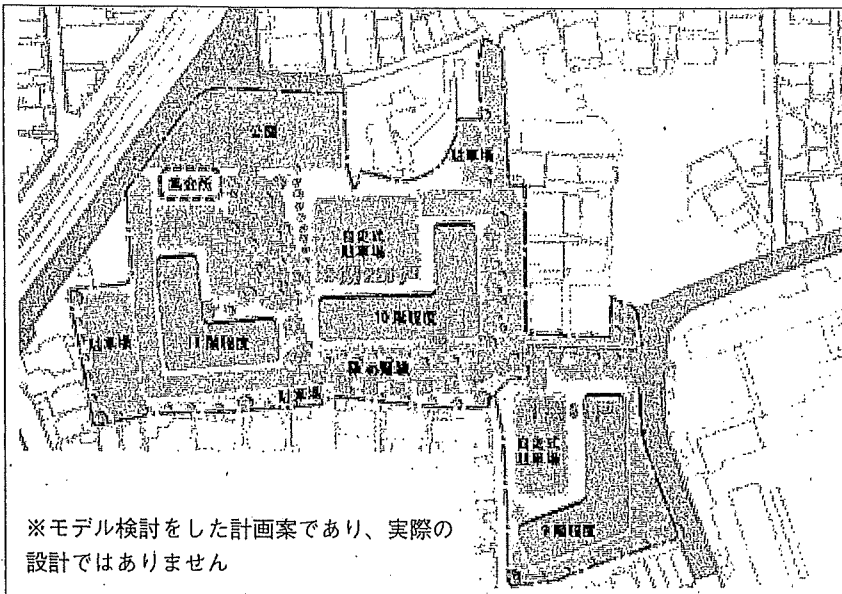


富寿栄住宅建て替えについて

この間、耐震の問題や老朽化のため、富寿栄住宅の建て替えが言われてきました。JR摂津富田社宅用地が建て替えの候補としてあがり、

昨年6月議会では、JR西日本と具体的な協議を行うため、交換する対象地の不動産としての価値を算出するところまで、進展していきま

現地建て替えの配置図



※モデル検討をした計画案であり、実際の設計ではありません

しかし、6月18日の「大阪府北部を震源とする地震」のため、現富寿栄住宅、12・13棟が大きな損壊を受け解体する必要が出てきました。

12・13棟を解体後、その跡地に新たに市営住宅を建設すれば、住民の方たちの仮移転は必要なくなり、建設費もJR社宅用地より低くなるということがわかりました。

市は今後、今年の3月までに建て替え基本計画を策定し、立て替えについて入居者の方たちに説明するということです。なお、全て完成までに6年かかります。

12月議会 意見書

日本共産党市会議員団が「教職員の長時間労働の解消を求める意見書」を提出し、全員一致で採択されました。(原文を掲載します)

教職員の長時間労働が社会問題となっている。教職員の健康悪化と同時に、教育条件の低下につながる放置できない問題である。厚生労働省の今年の「過労死白書」でも、過重労働防止に必要な取り組みとして、教職員の78.5%が「教員の増員」を挙げている。また、全国の教育委員会も、定数改善を要望している。

教職員の長時間労働は、学

校週6日制から、週5日制に移行した際に、土曜日の授業が平日に回されたことが背景にある。それに対し、国は十分な教職員の配置を行ったとは言えず、これでは勤務時間内に仕事は終わらず、膨大な残業は必至である。

したがって国に対し、必要な小中学校の教職員を十分配置し、教職員の長時間労働を解消することを求める。

一部損壊住宅の修理補助、来年4月以降も申請可能に

大阪北部地震、台風21号で被害を受けた住宅の修理費用に補助金を支給しており、11月末時点の申請件数は2325件です。

同補助金は、来年3月末までに工事を完了することが支給の要件になっていること

とから、「そんなに早く工事は終わらない」と補助を受けられないことを懸念する声が被災者から寄せられています。

被災者の要望を受け、市は12月4日の市議会本会議で、受付期間の延長を表明しました。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 97

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.470・1月) 版下データ代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

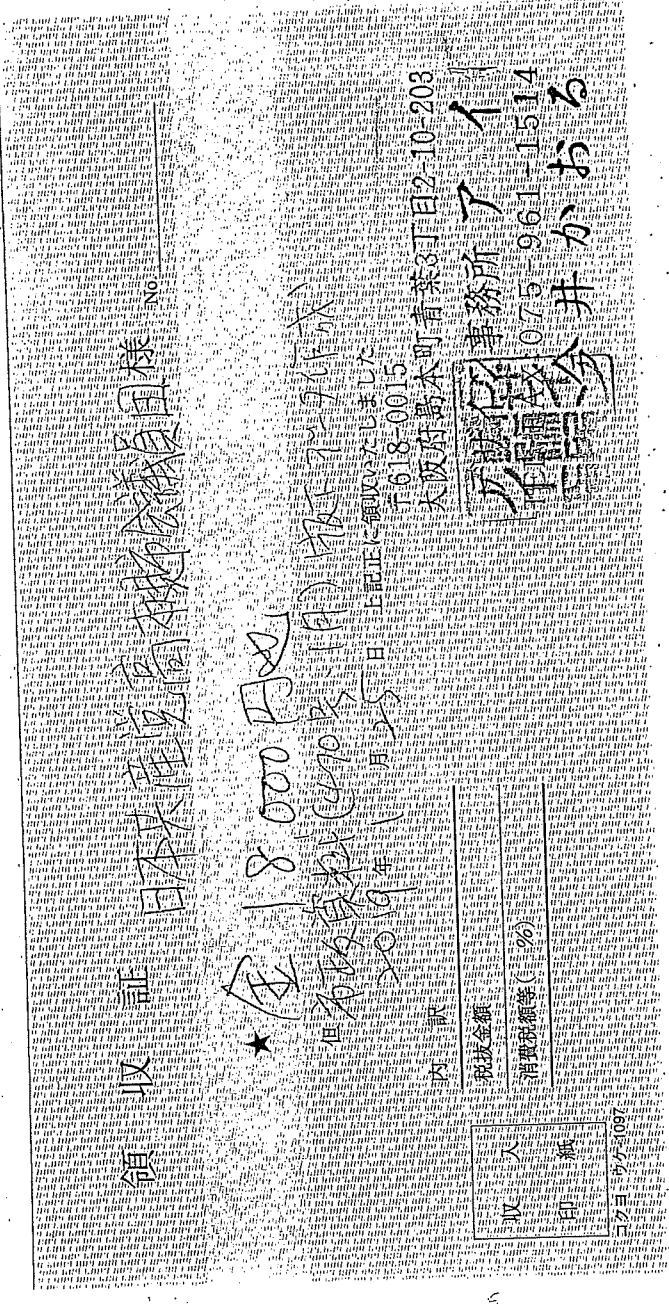
図書名 ()

(参考様式)

紙 用 付 貼 等 書 收 領

支出書番号

917



日本共産党 高槻市議会議員団 市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議会議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7280 FAX 072-674-3202
 中村れい子 ☎6855-6686
 宮本雄一郎 ☎6955-1900
 きよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎6555-8513

一般質問 中村 れい子

中村れい子議員は12月議会で、市政運営の考え方、まちづくり、交通体系、災害対応、国民健康保険について質問をしました。

市政運営について

中村議員は「市の今後の計画の中で、財政の厳しさ、民営化の推進、手数料などの市民負担を増やすことが言われています。しかし、この間厳しさはあっても、借金を大きく減らし、基金は少しですが増やしている」としました。

民営化についての考え方

中村議員は「市民の適正な役割と言われているが、利益優先の民間事業に任せてはいけない事業があるとし、「災害時にその役割が果たせなければいけない。また、保育所の保育料は収入に応じて高槻市が決めるため、公立も民間も同じですが、民間園は他の費用での負担もある。」とし、公が果たす役割、事業について市の考えを聞きました。

市は「事業自体の必要性や市民の役割の検証を行い、市が直接実施すべき事業であるかを見極めながら民間委託等の推進などにより、組織や業務のスリム化を図っていき、また検討にあたっては、民間がサービスを提供可能な分野であるか、市が責任を持って指導、監督できるのか、市民生活への影響などを考えて判断していきたい」と答えました。

中村議員は「民間事業がサービス提供可能でも市が直接事業をしなければならないことはあるとし、市が民間と同じように効率化を言うと、今回のような災害時に、市民によりそった対応はできなくなる」と指摘しました。

水道事業は市直営で

国が水道事業への民間事業者の参入を可能にするのは大きな問題です。一度民営化したところでも、すべて

の人に水の提供を」という考え方に基づいて「透明性・責任・包括性」という原則で、民間から再び公営にした地域も260件を超えており、水道水の供給は安全面、料金の両方から考えなければいけないとしました。

国民健康保険料および介護保険料の災害減免の状況

市は2018年11月16日現在の国民健康保険料および介護保険料の状況を発表しました。

その中で「国民健康保険運営協議会の意見をふまえて、次年度以降について適正に対応していきたい」ということが12月議会に出されました。

しかし市の要綱では災害時の減免について、減免の要件、減免する保険料、減免期間を具体的に規定しています。被害の程度の判定は、り災証明で行うとあり、一部損壊で保険料の2分の1相当額の減免、期間は該当する年度末まで、及び翌年度の保険料を減免すると記載しています。

中村議員は「今年度減免を受けた方は来年度も減免があると思っています。制度を変更するときは現在受けている場合は、変更の対象にしないというのがルールです。

(1)り災証明書発行件数(2018年11月16日現在)

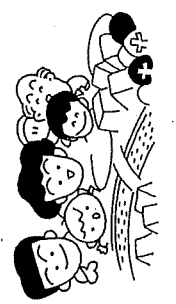
	全壊	半壊	一部損壊	計
発行件数	15	301	28,009	28,325

(2)災害減免受付件数(2018年11月16日現在)

	全壊	半壊	一部損壊	計
国民健康保険料	3	86	6,187	6,276
介護保険料	12	159	13,908	14,079

※り災証明書が発行されても、災害減免を申請されていない方もおられます。まだの方は是非申請してください。

来年度も一部損壊での減免を継続すべき」と強く訴えました。



一般質問 きよた 純子

街かどデイハウスについて

きよた議員は、街かどデイハウスの役割と介護予防について質問しました。街かどデイハウスへ工事業所につき年間300万円を限度とする補助金がありました。しかし、2017年度は200万円、2018年度は100万円、そして来年度の補助金はなくなり、廃止となります。

この間、関係者や利用者のみなさんが声をあげ、補助金廃止に反対する署名なども取り組まれています。

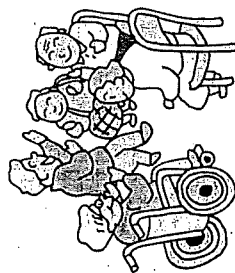
介護予防の人数が増えても委託料は減

きよた議員は「街かどデイハウスには補助金と介護予防の委託料が出ており、市は補助金を廃止する代わりに介護予防の『ますます元気体操』の実施人数を増やせば、委託料は増えるので問題はないとしてきました。しかし、介護予防の人数が増えたにもかかわらず、介護予防事業の委託料は前年度に比べて減っています。市が考えている方策を具体的にしめてほしい」と質問しました。

市は「2019年度から補助金を廃止することから、事業実施時間帯や事業内容の工夫により、今後、介護予防事業への参加者数が増加すると考えています」と答弁しました。

街かどデイハウスの意義と介護予防

きよた議員は「介護予防事業の2019年度の委託料を市は約4700万円と試算されていましたが、実際は約2170万円、倍以上の開きがあります。新たな制度設計をし、補助金を見直すべき」と訴え「街かどデイハウスには、自分の趣味などやりたいことを目的にいられています。介護予防に興味がない人も、街かどデイハウスの事業をするなかで、介護予防に取り組めるようになります。地域とのつながりが持て、孤立化防止にもなります。まさに介護予防にとって必要なもの」としました。



高齢者の見守りについて

高槻市は高齢者のみの世帯が増加し、1人暮らしは27.8%、高齢者夫婦のみは35.5%、高齢者世帯の6割以上が高齢者のみの世帯です。

きよた議員は、昨年11月に病死した妻の後を追うように自殺をされたことを例示し「これまでにない、高齢者の見守りが必要」だと訴え「現在1人暮らしに限られている熱感知センサーを2人暮らしでも、それぞれの状態に応じて認めるべき」だと強く要望しました。

12月議会 意見書

日本共産党市会議員団が「教職員の長時間労働の解消を求める意見書」を提出し、全員一致で採択されました。(原文を掲載します)

教職員の長時間労働が社会問題となっている。教職員の健康悪化と同時に、教育条件の低下につながる放置できない問題である。厚生労働省の今年の「過労死白書」でも、過重労働防止に必要な取り組みとして、教職員の78.5%が「教員の増員」を挙げている。また、全国の教育委員会も、定数改善を要望している。

教職員の長時間労働は、学校週6日制から、週5日制に移行した際に、土曜日の授業が平日に回されたことが背景にある。それに対し、国は十分な教職員の配置を行ったとは言えず、これでは勤務時間内に仕事は終わらず、膨大な残業は必至である。

したがって国に対し、必要な小中学校の教職員を十分配置し、教職員の長時間労働を解消することを求める。

昨年8月から市バス無料乗車券がIC化されました。8月1日～10月31日の利用状況が出されました。

1 交付実績

券種	対象者数	交付人数	交付率
高齢者無料乗車券	70,083人	56,959人	81.3%
障がい者無料乗車券	18,444人	13,886人	75.3%

2 利用実績

券種	利用人数	利用率	利用回数		1人平均 / 週
			昼間	昼間以外	
高齢者無料乗車券	41,377人	72.6%	773,021回	665,551回	1.9回
障がい者無料乗車券	8,749人	63.0%	148,586回	227,423回	2.1回

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 98

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	4	0	0

ただし

読売新聞 (1月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

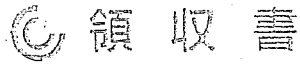
)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

98



区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

31年 1月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	4,074	326	4,400	
2						
3						
合 計			4,400円			領収日31年1月28日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 99

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年1月31日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (1月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

99

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年1月分

領収日 1月31日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所

TEL

お申込No.

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 100

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額				¥	3	9	7

ただし

ファックスレンタル料 (1~3月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額	按分率			
4,795 円 ×	$\frac{1}{3}$	=	1,598	円
1,590 円 ×	$\frac{3}{12}$	=	397	円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 100

領 収 証

領収証No. [Redacted] 発行
2019年2月19日

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党 高槻市会議員団 御中

ご契約者名 日本共産党 御中



日立キヤピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3

振 替 (又はお振込) 金融機関	金融機関名 支店名 支口座名	振替(又はお振込)金融機関
金額	4795 円	2019年2月7日

振 替 (又はお振込) 金融機関	金融機関名 支店名 支口座名	振替(又はお振込)金融機関
金額	4795 円	2019年2月7日

※お客様の情報を守るため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	消費税	事務手数料
1	2019年1月	[Redacted]	ファクシミリ	1	0	4795	440	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						4795 円	440 円	0 円

印紙税申告納付に必要に応じて事務手数料

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

〒569-0067
大阪府高槻市
桃園町2-1 高槻市役所内

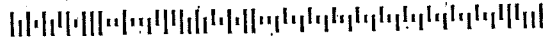
日本共産党 高槻市議員団

様

100

1 / 2

0013834

〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1
WBGMリプレイースト横8階
日立キャピタルNBL株式会社
資産管理部 満了担当
お問合せTEL 043-333-7200

リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さてこの度、現在ご利用いただいておりますリース契約が満了を迎えますが、リース期間満了後も引き続き下記条件にてリース物件をご利用いただけますのでご案内申し上げます。つきましては下記内容をご確認の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。リース物件の全部または一部について、再リースをご希望されない場合にはご回答期日までに、同封のリース終了通知書にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、リース終了のお申出がないときには、再リースの手続きをさせていただきます。再リース契約時には裏面記載の暴力団排除条項が適用されることを承諾するものとします。暴力団排除条項を承諾いただけない場合は、ご回答期日までにお申し出下さい。その場合は、再リース契約をお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

敬具

記

<現在ご利用のリース契約>

契約番号	[REDACTED]		リース期間	2018年01月04日～2019年01月03日	
日立キャピタル外契約番号	[REDACTED]	日立キャピタルからの 承継前番号です	再リース回数	02回	
物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	ファクシミリ ムラテック	-	V-680	1	大阪府高槻市

※表示文字数を越えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

物件 全 1件

<再リースの条件>

 ※ 再リースは年1回のお支払いで1年間ご利用いただける制度です。

・再リースを希望され、特に契約内容に変更がない場合は手続きの必要はございません。

再リース期間	2019年01月04日より1年間	金融機関	[REDACTED]
お支払日	2019年02月07日	お引落(お振込)口座	[REDACTED]
再リース料(年額)	4,440 円	支店名	[REDACTED]
消費税等	355 円	口座名義人	ニホソウサントウカツキソウイ'イダ'ソ
お支払額	4,795 円		

<リース契約終了の手続き>

- ①リース終了を希望される場合には、同封のリース終了通知書に必要事項を記入いただきご記名・ご捺印の上、下記回答期日までに弊社宛へ返送下さい。
- ②リース契約を終了された場合、リース物件を原状回復(コンピューター等のデータ消去を含む)の上弊社指定場所へご返還いただきます。
- ③リース物件はリース会社の所有物となりますので、無断で処分したり販売会社等に引き渡すことはできません。
- ④リース物件の返還に関わる費用(指定場所への運搬・原状回復の費用等)につきましてはお客様のご負担となります。
- ⑤リース物件返還のお手続きにつきましては、リース期間満了日前後に弊社又は弊社の委託業者(指定業者)よりご連絡をいたしますのでご確認ください。

<記載内容等に変更事項がある場合>

・リース終了通知書(兼変更通知書)の【変更事項通知欄】に変更内容をご記入ください。

[備考欄]

ご回答期日

2018年11月30日

リースお申込みの内容
 賃貸人: 日立キャピタル株式会社
 (乙) 東京都港区西新橋二丁目15番12号
 電話番号: 0120-010-541

新規申込
 1. 新増設
 2. 再リース
 3. 再リース
 4. 機種変更

申込日: 平成23年12月20日

100

事業内容: 高槻市桃園町2-1 高槻市役所
 代表者: 中村 玲子
 住所: 高槻市桃園町2-1 高槻市役所
 電話番号: 072-695-1900
 代表者: 宮本 左佳一郎
 住所: 高槻市北園町2-1 高槻市所内
 電話番号: 072-674-7280

リース物件(型式): ①リース物件(型式) ②期 ③解約日
 品名・メーカー: ①リース物件(型式) ②期 ③解約日
 物件保管場所: ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り

月	額	千	円
消費税及び	3700	万	
地方消費税	185	千	
計	3885	千	
リース料総額	233100	千	
第1回目リース料		千	
第2回目リース料		千	
前払リース料		千	
再リース料		千	

連帯保証人: 宮本 左佳一郎
 住所: 高槻市北園町2-1 高槻市所内
 電話番号: 072-674-7280

支払方法: ①リース物件(型式) ②期 ③解約日
 支払回数: ①リース物件(型式) ②期 ③解約日

リース物件の「リース物件明細書」を作成してください。
 (1) リース物件が種類以上ある場合
 (2) リース物件の保管場所が3ヶ所以上になる場合
 (3) リース物件も、この契約書上にはリース物件の「品名」が記載されている場合も、「リース物件」欄にそれぞれ「メーカー、型式」欄および「保管場所」欄にそれぞれ「別紙リース物件明細書の通り」と記入してください。

請求書送付先: (ご契約住所と相違がある場合、ご記入ください)
 振替指定口座: 日本共産党高槻市会議員団会派
 代表者: 中村 玲子
 住所: 高槻市北園町2-1 高槻市所内
 電話番号: 072-674-7280

リース物件の自動振替によりお支払い
 1. 金庫機関の自動振替によりお支払い
 2. 口座名義人は金融機関へお届けの通りご記入ください。

※再リース料は再リース開始時に一括払いとなります。
 ※消費税等は、消費税および地方消費税のものをいいます。
 1. リース契約日・リース期間は、後日送付致します「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。
 2. 振込の通知は、振込手数料はお客様負担となります。
 3. 振込の場合、振込手数料はリース料に加工請求させていただきます。
 4. 公正証書を作成する場合は、リース料に加工請求させていただきます。
 5. 万一、機械の故障・事故発生の場合は、下記の取扱店にお問合せください。

保守会社(保守サービス)についてのお問合せ先
 保守料の代理回収

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 102

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	9	7	6	4

ただし

市政資料 (No.470) 印刷代

備 考 見本は支出書番号97に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

102

領 収 証

日本経済大学 高根 誠 議員 様

2019 年 2 月 25 日

¥19,440-

但し 市政資料 no.470

上記の金額正に領収いたしました



〒531-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 103

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.471・2月) 版下データ代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

日本共産党 高槻市議会議員団

市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議会議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7290
 FAX 072-674-3202
 中村れい子 ☎685-6686
 宮本雄一郎 ☎695-1900
 さよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎655-8513

国民健康保険料の値上げを計画

今年4月から国民健康保険料は、国が40〜64歳までの介護保険料分を406円、大阪府が医療分を303円、後期高齢分の医療費の負担を7円値上げします。年間で、

(円)

国保料	2018年高槻保険料	2019年高槻保険料	2019年府保険料	平均8592円の値上げになります。宮本議員は「一般会計から繰り入れて、値上げを抑えるべき」と主張しました。
医療分	6,504	6,807	7,960	
後期医療負担分	2,480	2,487	2,487	
介護保険分(40〜64歳)	2,505	2,911	2,911	
	11,489	12,205	13,358	

大阪府の4月以降の統一保険料は高槻市より1153円高くなっています。

災害減免

国民健康保険料の災害減免の継続を

高槻市では、災害による住宅の一部損壊で、国保料と65歳以上の介護保険料が半額減免されます。市の減免要綱では、翌年度も減免するとしています。

国保運営協議会で高槻市は廃止を提案しようとしたが、継続すべきと宮本議員が主張した結果、市に協議会として現在、減免を受けている人に対しては減免率を下げて継続することを求めました。市は、それに対して検討すると答えています。

※受付は3月末まで(り災証明が必要です)

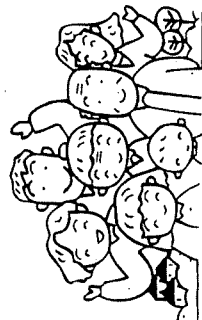
この間、みなさんとともに、実現してきました

- ①産業廃棄物処理施設建設反対の運動
住民と協力して「住民合意」が必要という条例を議員提案で可決。
- ②市営バス敬老パスの効果の検証を求め実現。経済効果32億円。
- ③障がい者が立て替えなければいけない医療費の返還手続きを簡略し、市が振り込むよう変更
- ④子ども食卓への補助
1月2回以上開催し、自主学習の支援、子どもの居場所づくり活動をおこなうこと。開催回数1ヶ月4回を限度に、1回につき7000円の補助をしています。
- ⑤公立保育所、幼稚園の民営化に歯止めをかける
市は当初全ての公立施設で民営化の提案をしようとしていましたが、9月議会3か所、12月議会2か所の提案

にとどめています。

⑥水道料金2回の値下げを実現

党府議団がダム開発事業からの撤退などを主張し、値下げが実現。高槻市は大阪広域水道企業団から70%の水道を購入しています。昨年4月から企業団は水道水の卸売価格を引き下げました。2010年にも大阪府営水道の値下げにより、市の水道料金も全世帯を対象に値下げしました。



奨学生選考委員会

作文の改善を選考委員会で求める

2月7日、高槻市奨学生選考委員会が開かれ、きよた議員が出席しました。高校進学のため奨学金の借り入れを希望する中学生27人から応募がありました。そのうち17人がひとり親家庭でした。

申請に必要な作文には、学びたい理由だけでなく、奨学金の貸し付けを希望する理由を書くことになっています。子どもの作文には「親に負担をかけたくない」という言葉がよくでてきます。お金を借りないと学べない状況

であることを本人が一番感しています。中学生に書かせる必要はありません。きよた議員は「中学生にだいて、心の傷となっていることを具体的に書かすのはどうなのか」と問題提起しました。他の委員からも奨学金貸付の希望理由を子どもに書かせるのは問題があると賛同する意見が出ました。これを受けて、高槻市は10年前に作文を提出するように、変更した理由と他市の制度など調べ、変更するか検討するとしています。

市街地整備促進特別委員会

JR京都線の高架化について

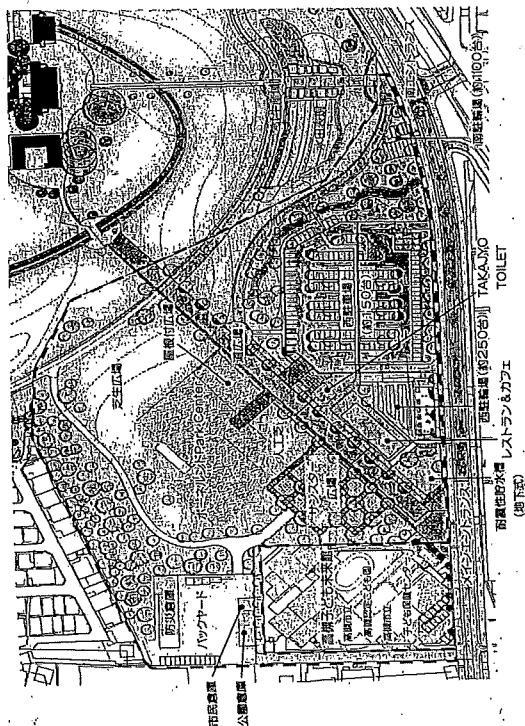
2月6日の市街地整備促進特別委員会には、宮本議員が出席しました。

市は2015年度から高架化事業について「勉強会」を設置。2018年度は事業化の検討を大阪府に要望しています。それに対し大阪府は、「多額の事業費と長期間を要する」「除却する踏切が市道である」ことから、検討の熟度、地元市の意向など考慮した慎重な判断が必要などと回答しています。

市議会では「いつできるかわからない」「夢みたいな

話だ」など懸念や反対の意見がでています。鉄道高架化勉強会を開始後、4年も経っているのにいまだに具体的な進展はありません。

宮本議員は今後40年間で公共施設の維持更新に4700億円が必要であるとの市の計画を示し、「昨年の震災など、防災・減災の取り組みも今以上にしなくてはいけない」「大型開発事業に、費用をつぎ込んでいる状況ではない」と指摘し、「勉強会」は中止も含めて見直すべき」と求めました。



安満遺跡公園が一部開園

1月31日、子ども未来館などの現地視察がありました。安満遺跡公園が2019年3月23日に、子ども未来館、パークセンターがある安満遺跡公園西側が開園を迎えます(全面開園は2021年予定)。

パークセンターは、ヨガからダンスもできる多目的スタジオ、工作・調理室、シャワールームを備えたランニングステーション等の機能を備えています。また、民間事業者が運営するカフェ・レストランや全天候型「子どもの遊び施設」ボートランド「プレイウイル」もオープンします。

子ども未来館は、1階に高槻市立の認定子ども園(病児保育、休日・一時預かり保育も実施)、2、3階は子ども保健センター(城東町の子ども保健センターが移動)、3階は保育研修や資格取得講座を行う子育て支援人材育成機能を備える複合施設です。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 104

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (2月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

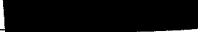
)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 104

 MAINICHI  領 収 証

No. 

2019年02月分
高槻市桃園町2-1
市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日2019年 2月25日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジット
コンビニもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5
TEL: 671-5800 FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 105

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	4	0	0

ただし

読売新聞 (2月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

105

領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

31年 2月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	4,074	326	4,400
2					
3					
合 計			4,400	円	

◇左記の通り領収しました

領収日 31年 2月 26日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町 14-23

TEL 072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 106

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (2月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

106

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019年2月分

領収日 2月27日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所

TEL

お申込No.

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 107

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年2月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	6	0

ただし

ファックス・リボン代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 5594 円 × 按分率 $\frac{1}{3}$ = 1864 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

107

AEON

イオン高槻店
TEL072-669-5551 FAX072-669-5529
<http://www.aeon.info/>

領収証

イオンリテール株式会社

お買い上げありがとうございます。

2019/ 2/ 9(土) 12:24 ｼﾞｬ0319

日本共産党

高槻市会議員団 様

合 計 ¥5,594

(内消費税等 ¥414)

但し FAXリボ引で決済

現金等

上記金額正に領収いたしました

イオン高槻店

大阪府高槻市萩之庄3-47-2

買上日 2019/ 2/ 9

※本書保管上のお願い
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No. : 03190196

取 担当

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 108

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月22日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	8	4	0	0

ただし

農業新聞 (2018年4月～2019年3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

108

領収証

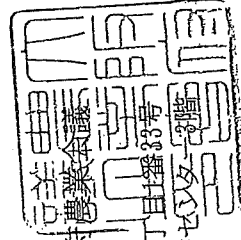
平成31年3月22日

日本共産党高槻市会議員団 御中

¥8,400-

但し、全国農業新聞購読料として（平成30年4月～平成31年3月分）

上記の通り正に領収いたしました。



一般社団法人大阪府農業会議
540-0011
大阪市中央区農人橋2丁目1番33号
JABバンク大阪信連事務センター

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

108

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	9	6	0	9	通常払込 料金加入 者負担	
			5	5	3	1	0	
加入者名	一般社団法人 大阪府農業会議							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	*				8	4	0	0
ご依頼人	おなま大阪府高槻市桃園町2-1 * 高槻市役所内 本館2階日本共産党議 員団控室 日本共産党議員団 (様 高槻)							
料 金	日 附 印 31-03-22 高槻城北 郵便局							
備 考	(41312) N94190007							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 109

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	9	6	0

ただし

ファックス通信費 (1~2月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$\begin{array}{l} \text{支払い額} \\ 5,889 \text{円} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{按分率} \\ 1/3 \end{array} = 1,963 \text{円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

109

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証 (Receipt)

109

お客様氏名
Customer Name
日本共産党高槻市会議員団 様

発行日
Issue Date
2019年 5月 15日

ご請求番号
Billing ID
[Redacted]

ご請求年月
Billing Month
2019年 3月

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

振替日
Due Date
2019年 3月 25日

金融機関名
Name of Bank
[Redacted] * * * * *
口座番号
Transfer Account No.

領収金額 Total Amount	372円
うち、消費税分 Consumption Tax	27円
内訳 Billing Details	今回分 This bill (new charges) 372円
	前回以前分 Outstanding Charges

〒810-0012
福岡市 中央区 白金
1丁目 20-3 紙与薬院ビル7F
ビルングカスタマセンター

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

印紙税申告
付につき 福岡
税務署 承認済

NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町4丁目1番1号

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

109

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

109

平成 31 年 3 月 14 日発行

お客様氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を平成 31 年 2 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 31 年 2 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,637 円
内 電話料金等	2,443 円
消費税込当額	194 円
金融機関名	*****
口座番号	*****

※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、
料金お問合せ先へご連絡ください。



NTT 西日本 | 西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市 中央区 博労町 2丁目
5-15

印紙税申告書
付につき
税務署承認済

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

109

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

2019年 4月 13日発行

お客様氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を 2019年 3月 25日口座振替により
領収いたしました。

2019年 3月分	
領収金額 (Amount paid)	2,880 円
内 電話料金等	2,667 円
消費税込相当額	213 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	



NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本

大阪支店

〒541-0059

大阪市中央区 南船場 2丁目

5-15

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

109

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

109

ご請求年月
Billing Month
平成 31 年 3 月

ご利用期間等のお知らせ
Remarks

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail

ご請求番号
Billing ID

料金内訳
Item Names

金額 (円)
Itemized Amount

税区分
Tax Ind.

< 2月分 >
 (電話サービス)
 [Redacted]
 ダイヤル通話料
 ビジネス割引 (割引額)
 消費税相当額 (合算分)
 2月分計

300
 -133
 13
 180

合算
 合算

1月2月6日 ~ 1月2月5日
 割引対象となる通話料は、3,000円です。
 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。

< 3月分 >
 (電話サービス)
 [Redacted]
 ダイヤル通話料
 ビジネス割引 (割引額)
 消費税相当額 (合算分)
 3月分計

320
 -142
 14
 192

合算
 合算

1月2月6日 ~ 2月2月5日
 割引対象となる通話料は、3,200円です。
 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。

*** 合計 ***

372

ご利用料金内訳書

109

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
平成 31年 2月分 (振替日 2月25日) 1ページ

お客さま請求番号 XXXXXXXXXX

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
XXXXXXXXXX			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	81	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	194		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(194)		
(小計)	2,627		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	10	合算	
(小計)	10		
【合計】	2,637		
【回線番号別の内訳】			
XXXXXXXXXX			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	12月26日～ 1月25日
ダイヤル通話料	81	合算	12月26日～ 1月25日。なお前月分は221円でした。
(内訳) 割引適用分	(64)		次回(来月分)の割引計算期間は、1月26日～ 2月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	<76>		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	<-12>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(17)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	194		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(194)		合算表示の料金を合計した2,433円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	2,627		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	10	合算	12月26日～ 1月25日。なお前月分は0円でした。
(小計)	10		
【合計】	2,637		

社用コード 203201311001 02191 01027 00*

ご利用料金内訳書

109

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
平成 31年 3月分 (振替日 3月25日) 1ページ

お客さま請求番号



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	315	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	213		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(213)		
【合計】	2,880		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	1月26日～ 2月25日
ダイヤル通話料	315	合算	1月26日～ 2月25日。なお前月分は81円でした。
(内訳) 割引適用分	(178)		次回(来月分)の割引計算期間は、2月26日～ 3月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	<153>		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 割引通話料(県内市外)	<100>		割引の対象通話料(県内市外)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	<-25>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 追加割引額(県内市外)	<-50>		マイラインプラス登録による割引額(県内市外)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(137)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	213		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(213)		合算表示の料金を合計した2,667円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,880		

社用
コード

203201311001 02193 01038 00*

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 110

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

110



領 収 証

No. [REDACTED]

2019年03月分

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

領収日 2019年3月25日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
 全国の銀行・郵便局・農協
 クレジット
 コンビニもOK

毎度ご購入有難うございます。
 上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 111

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	4	0	0

ただし

読売新聞 (3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

111

YC 領 収 書

区域002

全戸0313

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

31年 3月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1 読売新聞		1	4,074	326	4,400
2					
3					
合 計			4,400円		

◇左記の通り領収しました

領収日31年3月6日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しく願いたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 112

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.472・3月) 版下データ代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円

×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

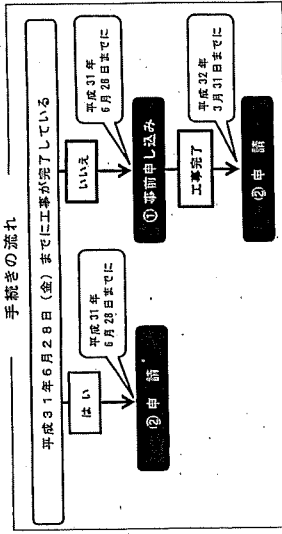
)

一部損壊修理支援、手続きに注意が必要です

高槻市は、大阪北部地震で

被災し、災証明が「一部損壊」と判定された住宅の修繕費に助成金を出しています。しかし、資材や人手の不足から、工事が遅れています。これを受けて、今年3月末としていた申請期限を来年3月末まで延長しました。

ただし、6月28日までに事前申し込みをしなければなりません。災証明書の写しがあれば、申込みはできます。



保育所待機児童、保育士不足について

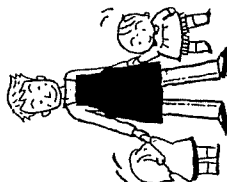
待機児童の状況

1次選考の結果、昨年より待機児童が多くなっています。年齢は1、2歳が最も多く、昨年に比べ、厳しい待機状況になっています。申込み数は2,226人で昨年に比213人増です。そのうち入所が内定している子どもは1,336人で、昨年比30人増です。臨時保育室への入所もすでに定員50人に達しています。

3月6日の市議会本会議で、きよた議員は、今年4月

年度	申し込み	内定
2018年度	2,013人	1,306人
2019年度	2,226人	1,336人

開園する安満遺跡公園横の「高槻認定子ども園」の一時預かり保育で、待機児童を受け入れることを求めました。市は「状況等を見る中で、対応を検討する」と答弁しました。



保育士不足について

公立・民間ともに保育士が不足しています。公立保育所では、フルタイムで働く保育士が確保できないことから午前・午後をみの勤務など細切れの条件で募集をおこなうなど苦勞しています。きよた議員は、「保育士の処遇改善が進んでいないから、このような状況になっている」とし、市として、国に保育士の処遇改善を要望することを求めました。

選挙での郵便等による不在者投票

今年4月に統一地方選挙、7月に参議院選挙がおこなわれます。障がいや介護の状態により、投票所に行くことが困難な方が自宅で投票できる不在者投票制度があります。対象は障がい1級から3級程度などです(下記)。詳しくは選挙管理委員会(674-7676)におたずねください。

- ①身体障がい者3級(一部の障がい者は2級までもあり)、戦傷病者手帳をお持ちで比較的重度の方
- ②「要介護5」の方
- ③身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、障がいの複合により、①と同程度である

消費税増税で公共料金のきなみ値上げに

安倍首相がねらう今年10月からの消費税増税は公共料金にまで、影響します。今議会、下水道料金、水道料、市バスの山間部などの乗車料や定期料金の値上げなどが提案されました。

日本共産党市議団は、下水道料金は「お金がないから使わない」と言うことができない、水道料金は「水は無いと、人間は生きていけない。命にかかわるものに課税すること自体が間違っている」、市バス山間部料金は「山間部の住民は、地理的に市バスが無いと、移動に支障をきたし、生活が成り立たない」と主張して、各料金の値上げに反対しました。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 113

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成31年3月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

113

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年3月分

領収日 3月28日

領 収 金 額	¥1,887
---------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 114

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成 30 ³⁰ 年4月2日 発行 31
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	6	8	0

ただし

コピー代 (1~3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 3,375円 × 按分率 $\frac{1}{2}$ = 1,687円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

114

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 千
日本共産党高槻市会議員団
様

年度	主	管	課
----	---	---	---

30	議会事務局
----	-------

調定番号	116653
------	--------

会計	予算区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代(1月~3月分)

金額	3,375 円
----	---------

納 期 限 平成31年 4月26日

上記のとおり納付してください。

平成31年 3月31日

高 槻 市



領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収書付印

31.4.2

りそな銀行
高槻支店

(納付者用)

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 115

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成 30 ³¹ 年4月8日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	9	4	2	0

ただし

市政資料 (No.471・472) 印刷代

備 考 見本は支出書番号103と112に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

115

領 収 証

日本共産党高槻市議会議員 様

2019年4月8日

¥38880-

但し市政資料 No.491; No.472

上記の金額正に領収いたしました



あゆみ印刷

〒531-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 115

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		86	0091
取扱日	口座番号等		
31-04-08			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥540	お取引金額	¥38,880
おつり	¥580	お取引後残高	
時刻	16:27		
お支払可能残高			

りそな銀行

天六支店

普通

アコムイソツ

0364565

様

ニホンキョウサントウタカツ *印紙税申告納
キツカイキ"インタ"ン様

072-674-7230 *印紙税申告納済
31年04月09日扱い

JAバンク

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 116

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料 (No.466、9月) 版下データ作成

備 考 見本は 支出書番号 63 に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

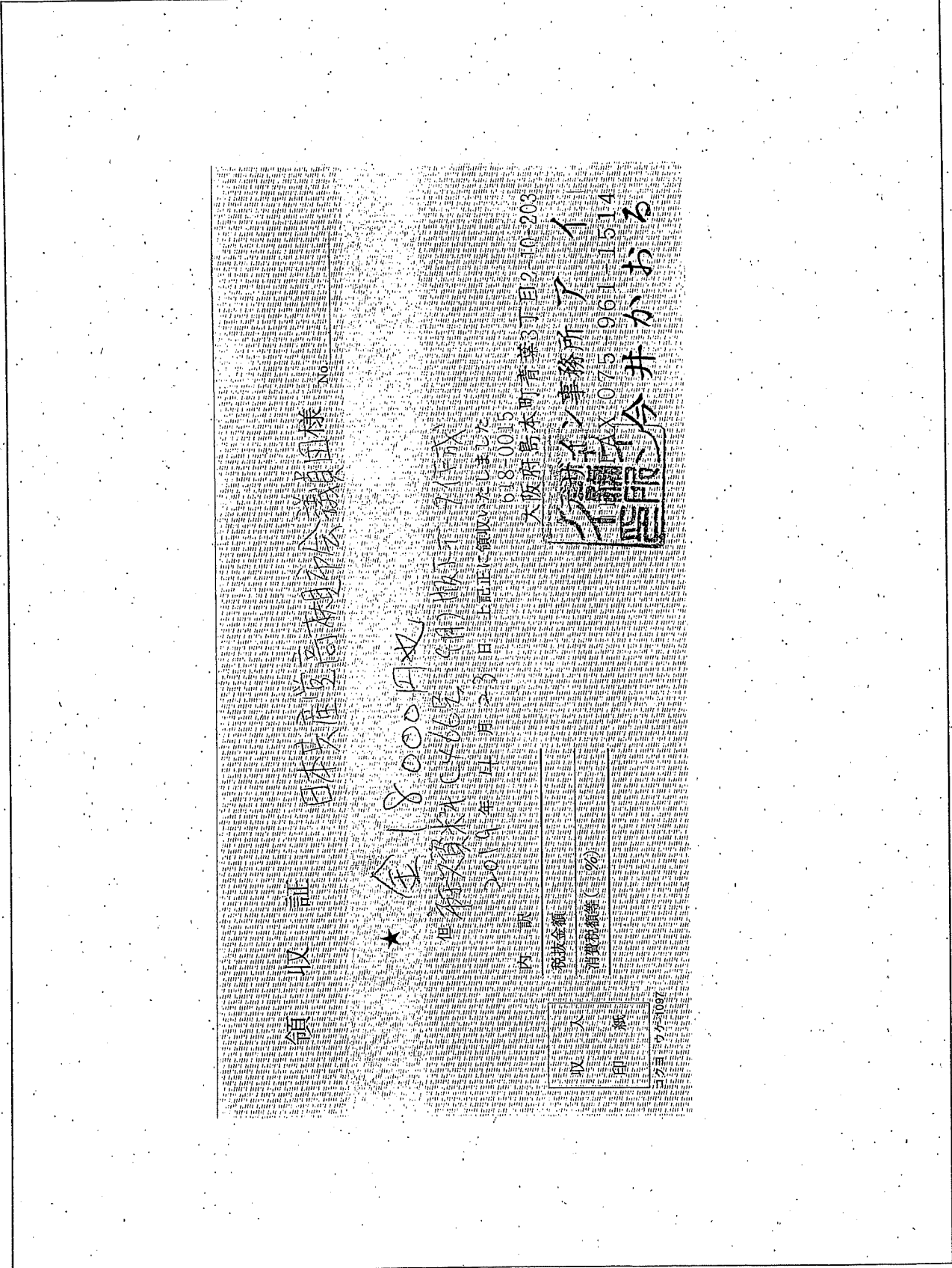
図書名 ()

(参考様式)

領 收 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

116



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 117

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	令和1 平成30年5月21日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額				¥	9	4	0

ただし

ファックス通信費 (3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$\begin{array}{l} \text{支払い額} \\ 2,834 \text{ 円} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{按分率} \\ 1/3 \end{array} = 944 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

117

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

2019年 5月16日発行

お客様氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を 2019年 4月 25日口座振替により
領収いたしました。

2019年 4月分	
領収金額 (Amount paid)	2,732 円
内 電話料金等	2,530 円
消費税込相当額	202 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	



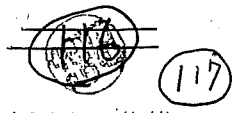
NTT西日本 西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市 中央区 博労町 2丁目
5-15

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

ご利用料金内訳書



料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
 2019年 4月分 (振替日 4月25日) 1ページ

お客さま請求番号 [REDACTED]

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号】 [REDACTED]			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	178	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	202		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(202)		
【合計】	2,732		
【回線番号別の内訳】 [REDACTED]			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	2月26日～ 3月25日
ダイヤル通話料	178	合算	2月26日～ 3月25日。なお前月分は315円でした。
(内訳) 割引適用分	(65)		次回(来月分)の割引計算期間は、3月26日～ 4月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	< 77 >		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	< -12 >		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(113)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	202		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(202)		合算表示の料金を合計した2,530円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,732		

社用コード 203201311001 02148 01011 00*

会 派 共 用 費 支 払 証 明 書

支出書番号 117

金 額	¥ 198	費 目	資料購入及び作成費
-----	-------	-----	-----------


内 訳

金 額	摘 要	支 払 先 (住所、氏名)
198 円	ファックス通信費 3月4月分	福岡県福岡市中央区 白金 1-20-3 NTTコミュニケーションズ 株式会社

理 由

口座引落しのため

上記のとおり支払いしたことを証明します。

 年 5 月 2 / 日
令和

経理責任者

氏 名 強田 純子

 印

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

117

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks	
料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.		
< 4月分 > [電話番号] [サービス]			2月26日 ~ 3月25日	
ダイヤル通話料	170	合算	割引対象となる通話料は、170円です。	
ビジネス割引(割引額)	-75	合算	合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。	
消費税相当額(合算分)	7			
・ ・ ・ 4月分計	102			
< 5月分 > [電話番号] [サービス]			3月26日 ~ 4月25日	
ダイヤル通話料	160	合算	割引対象となる通話料は、160円です。	
ビジネス割引(割引額)	-71	合算	合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。	
消費税相当額(合算分)	7			
・ ・ ・ 5月分計	96			
*** 合計 ***	198			